

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自 平成27年4月 1日
(第 51 期)	至 平成28年3月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第51期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社 野村総合研究所

第51期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【業績等の概要】	9
2【生産、受注及び販売の状況】	11
3【対処すべき課題】	13
4【事業等のリスク】	14
5【経営上の重要な契約等】	19
6【研究開発活動】	19
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3【設備の状況】	23
1【設備投資等の概要】	23
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	25
第4【提出会社の状況】	26
1【株式等の状況】	26
2【自己株式の取得等の状況】	55
3【配当政策】	57
4【株価の推移】	58
5【役員の状況】	59
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5【経理の状況】	74
1【連結財務諸表等】	75
2【財務諸表等】	126
第6【提出会社の株式事務の概要】	139
第7【提出会社の参考情報】	140
1【提出会社の親会社等の情報】	140
2【その他の参考情報】	140
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	141
 監査報告書	
 内部統制報告書	
 確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第51期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	335,554	363,891	385,932	405,984	421,439
経常利益 (百万円)	44,686	45,858	52,360	52,942	61,001
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,920	28,612	31,527	38,880	42,648
包括利益 (百万円)	34,728	39,514	48,653	69,705	16,802
純資産額 (百万円)	258,276	290,818	331,408	403,467	425,409
総資産額 (百万円)	402,784	432,222	469,010	593,213	621,695
1株当たり純資産額 (円)	1,309.39	1,464.11	1,657.15	1,765.70	1,811.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	168.40	145.29	158.75	176.79	188.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	158.69	136.98	149.46	176.36	188.04
自己資本比率 (%)	63.8	66.9	70.4	65.6	66.2
自己資本利益率 (%)	13.5	10.5	10.2	10.8	10.6
株価収益率 (倍)	12.2	16.6	20.5	23.2	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,067	68,600	33,839	58,710	81,470
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,731	△36,019	△32,234	△1,093	△75,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,438	△10,723	△8,773	△10,536	9,326
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	77,043	99,623	92,792	140,567	154,949
従業員数 (人)	6,881	7,738	8,123	9,012	10,757
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,696]	[1,812]	[1,871]	[2,460]	[2,815]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 第49期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しており、第48期については当該変更を反映した遡及処理後の値を記載しています。
3. 第51期より「企業会計に関する会計基準」（企業会計基準第21号）等を適用しており、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
4. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が第50期の期首に行われたと仮定し算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	320,289	337,340	355,777	358,952	352,003
経常利益 (百万円)	41,613	41,764	46,425	47,824	55,326
当期純利益 (百万円)	41,340	21,546	28,759	34,167	40,179
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (千株)	225,000	225,000	225,000	225,000	247,500
純資産額 (百万円)	248,861	272,272	301,227	348,841	385,400
総資産額 (百万円)	396,234	412,874	441,440	502,638	563,790
1株当たり純資産額 (円)	1,261.39	1,370.65	1,506.18	1,577.91	1,692.21
1株当たり配当額 (円)	52.00	52.00	56.00	70.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(26.00)	(26.00)	(26.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	211.47	109.41	144.82	155.36	177.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	199.28	103.15	136.34	154.97	177.15
自己資本比率 (%)	62.4	65.6	68.0	69.2	68.2
自己資本利益率 (%)	18.0	8.3	10.1	10.5	11.0
株価収益率 (倍)	9.7	22.1	22.5	26.4	21.3
配当性向 (%)	25.3	48.5	39.3	41.5	43.6
従業員数 (人)	5,739	5,823	5,938	5,972	5,979
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,435]	[1,429]	[1,482]	[1,612]	[1,619]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 配当性向は、配当金総額(N R I グループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定しています。
3. 第49期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、第48期については当該変更を反映した遡及処理後の値を記載しています。
4. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が第50期の期首に行われたと仮定し算定しています。また、第51期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当(40.00円)と株式分割後の期末配当(40.00円)を単純合計した値(80.00円)を記載しており、株式分割後に換算すると、中間配当は36.36円、年間配当は76.36円に相当します。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月の(株)野村総合研究所(旧野村総合研究所)及び野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
昭和40年 4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
昭和41年 1月	野村コンピュータシステム(設立時から昭和47年12月までの商号は(株)野村電子計算センター)、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
11月	旧野村総合研究所、(財)日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
昭和42年 1月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。
1月	旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所(現Nomura Research Institute America, Inc.)を開設し、本格的な海外調査を開始。
昭和43年 7月	野村コンピュータシステム、野村証券(株)の「第一次オンラインシステム」を稼働。
10月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス(株)を設立(平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更、平成18年4月、提出会社と統合)。
昭和47年11月	旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
昭和48年 6月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所を開設(現Nomura Research Institute Europe Limited)。
昭和49年 5月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
昭和51年 1月	野村コンピュータシステム、「S T A R(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
昭和53年 6月	旧野村総合研究所、香港事務所を開設(現Nomura Research Institute Hong Kong Limited)。
昭和54年 8月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
昭和58年 1月	野村コンピュータシステム、(株)セブニーイレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
昭和59年 7月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス(株)を設立(平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更、平成11年4月、提出会社と統合)。
昭和60年 7月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所を開設(現Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited)。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、日吉センター(後の日吉データセンター)を竣工(平成28年3月閉鎖)。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、「I - S T A R(ホールセール証券業向け共同利用型システム)」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
昭和63年 1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。本社は東京都中央区。
平成 2年 3月	横浜総合センターを開設。
6月	横浜センター(現横浜第一データセンター)を竣工。
11月	関西支社(現大阪総合センター)を開設。
平成 3年 4月	野村システムズ関西(株)(現NR I ネットコム(株))を設立。
平成 4年 2月	野村証券(株)の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センター(現大阪データセンター)を竣工。
平成 5年 9月	(株)イトーヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「T-S T A R (投信会社向け共同利用型システム)」を稼働。
平成 6年 8月	台北事務所を開設(現野村総合研究所(台湾)有限公司)。
11月	「千手(運用管理システム)」を発売。
	(株)エフテック(現NR I データ i テック(株))を100%子会社化。
平成 7年 4月	ソウル支店を開設(現Nomura Research Institute Seoul Co., Ltd.)。
平成 9年 9月	マニラ支店を開設(現Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd.のマニラ支店)。
12月	「B E S T W A Y (投信窓販システム)」を稼働。
平成11年 4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス(システム開発プラットフォーム)」を発売。
平成12年 6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
8月	NR I セキュアテクノロジーズ(株)を設立。
平成13年 5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所(市場第一部)に上場。
平成14年 7月	野村総合研究所(上海)有限公司を設立。
10月	野村総合研究所(北京)有限公司を設立。
平成15年 2月	木場総合センターを開設。
5月	「S T A R-IV (証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
7月	A S E A N事務局より「A S E A N諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
平成16年 9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転(丸の内総合センターを開設)。
10月	「e-J I B A I (自賠償保険共同利用型システム)」を稼働。
平成19年10月	横浜第二データセンターを竣工。
平成20年10月	モスクワ支店を開設。
平成21年 4月	NR I ・B P Oサービス(株)(現NR I プロセスイノベーション(株))を設立。
平成22年 2月	横浜みなと総合センターを開設。
9月	野村総合研究所(大連)有限公司を設立。
平成23年11月	Nomura Research Institute India Private Limitedを設立。
平成24年 4月	味の素システムテクノ(株)(現NR I システムテクノ(株))を子会社化。
	Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedがジャカルタ事務所を開設(現PT. Nomura Research Institute Indonesia)。
7月	Anshin Software Private Limited(現Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited)を子会社化。
10月	東京第一データセンターを竣工。
平成25年 1月	野村証券(株)に「THE S T A R」を提供開始。
	NRI Consulting & Solutions (Thailand) Co., Ltd.を設立。
2月	Nomura Research Institute Europe Limitedがルクセンブルク支店を開設。
平成26年 4月	(株)だいら証券ビジネス及びケーシーエス(株)(現(株)D S B情報システム)を子会社化。
	Nomura Research Institute Holdings America, Inc.を設立。
	Nomura Research Institute IT Solutions America, Inc.を設立。
平成27年 3月	Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd.を設立。
4月	Brierley & Partners, Inc.を子会社化。
平成28年 3月	大阪第二データセンターを竣工。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社は、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。

当社のセグメントは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案し区分しており、各報告セグメントにおいて、当社が中心となって事業を展開しています。各セグメントの事業内容及び同事業に携わる当社以外の主要な関係会社は以下のとおりです。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

[主要な関係会社]

NR I プロセスイノベーション(株)、(株)だいこう証券ビジネス、(株)DSB情報システム

(産業ITソリューション)

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

[主要な関係会社]

NR I システムテクノ(株)、Brierley & Partners, Inc.

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

[主要な関係会社]

NR I セキュアテクノロジーズ(株)、NR I データiテック(株)

(その他)

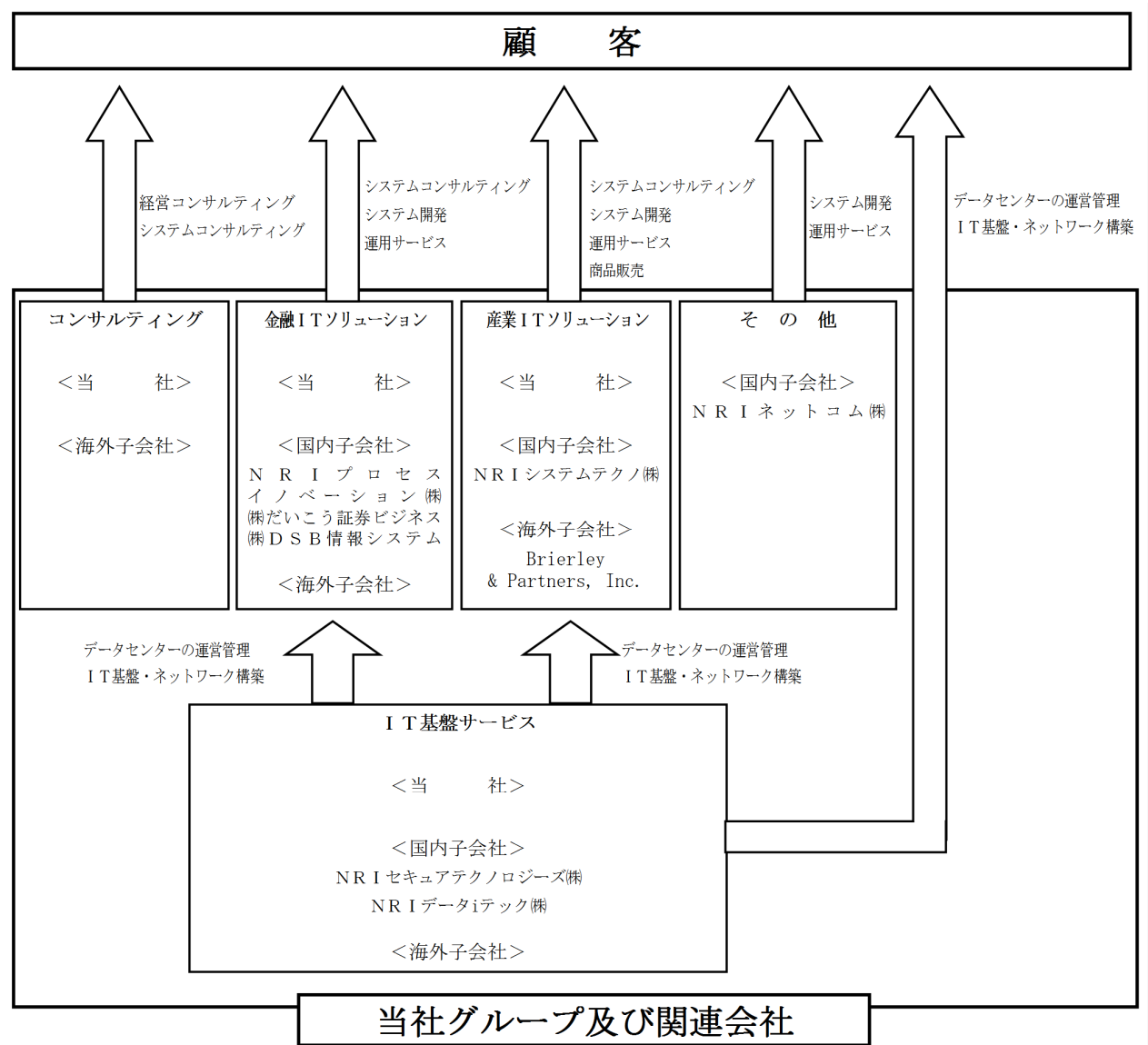
上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

[主要な関係会社]

NR I ネットコム(株)

このほか、その他の関係会社として野村ホールディングス(株)と野村アセットマネジメント(株)があり、また、関係会社以外の主な関連当事者として野村證券(株)があります。当社グループ及び関連会社は、これらに対してシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



(注) 矢印は、サービスの主な流れです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
《連結子会社》 N R I ネットコム(株)	大阪市 北区	百万円 450	情報システムの開発及び運用	所有 100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
N R I セキュアテクノロジーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 450	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス	100.0	情報セキュリティサービスの利用 役員の兼任等…1人
N R I データ i テック(株)	東京都 江東区	百万円 50	情報システムの運用及び維持管理	100.0	システム運用・維持管理委託 役員の兼任等…1人
N R I プロセスイノベーション(株)	横浜市 神奈川区	百万円 495	B P O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) サービス	100.0	B P O 業務の委託 役員の兼任等…1人
N R I システムテクノ(株)	横浜市 保土ケ谷区	百万円 100	情報システムの開発及び運用	51.0	コンサルティング、運用サービス提供 役員の兼任等…1人
(株)だいこう証券ビジネス ※1、※2	東京都 江東区	百万円 8,921	証券事業に関するB P O サービス	51.0	開発・製品販売、運用サービス提供 役員の兼任等…無
(株)D S B 情報システム	東京都 江東区	百万円 434	情報システムの開発及び運用	100.0 (100.0)	システム開発委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 12,000,000	北米事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…2人
Brierley & Partners, Inc.	アメリカ合衆国 テキサス	米ドル 1	マーケティングに関するコンサルティングサービス及びI T サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (北京)有限公司 ※2	中華人民共和国 北京	米ドル 21,000,000	情報システムの開発及び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited ※2	シンガポール 共和国	シンガポールドル 43,745,440	アジア事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…1人
その他30社					
《持分法適用関連会社》 全5社					
《その他の関係会社》 野村ホールディングス(株) ※1	東京都 中央区	百万円 594,492	持株会社	被所有 36.8 (30.6) ※3	開発・製品販売、運用サービス提供 役員の兼任等…無
野村アセットマネジメント(株)	東京都 中央区	百万円 17,180	投資信託委託業、投資顧問業	20.8	開発・製品販売、運用サービス提供 役員の兼任等…無

- (注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内書きで記載しています。
2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役及び監査役の当該会社取締役又は監査役の兼任人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役又は監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
3. ※1：有価証券報告書の提出会社です。
4. ※2：特定子会社です。
5. ※3：間接被所有割合には、野村アセットマネジメント(株)が所有する議決権20.8%が含まれています。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	939	[137]
金融 I T ソリューション	3,850	[1,606]
産業 I T ソリューション	1,785	[145]
I T 基盤サービス	3,122	[722]
その他	370	[82]
全社(共通)	691	[123]
計	10,757	[2,815]

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の221人は含まれていません。
2. []内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。
4. 従業員数は前年度末と比べ1,745人増加しており、これは主に、連結子会社の増加に伴うものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,979[1,619]	39.5	13.8	11,560

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	699	[131]
金融 I T ソリューション	2,328	[767]
産業 I T ソリューション	1,009	[110]
I T 基盤サービス	1,401	[572]
全社(共通)	542	[39]
計	5,979	[1,619]

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の822人は含まれていません。
2. []内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでいます。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用しており、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

当年度の日本経済は、中国経済の減速などを背景に弱さが見られたものの、国内景気は総じて緩やかな回復基調となりました。企業収益に改善の動きが見られる中、情報システム投資は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ事業領域の拡大に向けた施策を推し進めました。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスやマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスを開始しました。新日銀ネット(日本銀行金融ネットワークシステム)の全面稼働、金融所得課税の一体化及びジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)については、当社の共同利用型サービスに新しい機能を追加してサービスを提供しています。今後も制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

海外事業においては、日系企業の海外展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなども進めました。デジタルマーケティング領域の事業拡大を目的に、米国のBrierley & Partners, Inc.を子会社化したことに加え、米国で展開している事業を日本及び東南アジアで本格的に展開するために、ブライアリー・アンド・パートナーズ・ジャパン(株)を本年4月に設立しています。また、システム開発・保守の体制を強化するため、北京智明創発有限公司を始めとする中国の事業会社を子会社としました。

データセンター事業においては、首都圏における災害時の事業継続を目的として大阪第二データセンターを建設し、本年4月に開業しています。同センターのサービス提供を通じて、今後も顧客の事業継続及び事業拡大に貢献してまいります。

このほか、持続的な成長と企業価値向上に向け、環境問題に対しては、高度な環境性能を備えるデータセンターを活用し、共同利用型サービスの提供を拡大することで、社会全体の温室効果ガスの削減を推進しています。当年度は、企業の環境活動を評価する国際非営利団体であるCDP(※)から当社の地球温暖化防止への取組みが評価され、「気候変動情報開示先進企業」に選定されました。

当社グループの当年度の売上高は、コンサルティング、金融ITソリューション及び産業ITソリューションで増加し、421,439百万円(前年度比3.8%増)となりました。人件費が人員増加に加え業績改善等に伴う賞与の増加により増えましたが、不採算案件が減少し、売上原価は287,270百万円(同0.7%減)、売上総利益は134,168百万円(同14.9%増)となりました。販売費及び一般管理費は、人件費のほか、子会社取得や研究開発に係る外部委託費が増加し、75,873百万円(同16.2%増)となりました。この結果、営業利益は58,295百万円(同13.2%増)、営業利益率は13.8%(同1.2ポイント増)、経常利益は61,001百万円(同15.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は42,648百万円となり前年度比9.7%増となりました。

※ CDP：英国に拠点を置く環境評価を行う国際非営利団体。世界の機関投資家の支援の下、上場企業の環境活動に関する調査及び評価をしています。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、当年度にセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年度比較については、当該変更後の区分による前年度の数値を用いています。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

政府・企業が構造改革を推し進める中、コンサルティングの需要は高い水準にあります。当社グループは顧客のニーズに的確に対応し、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めました。

当年度は、マイナンバー制度対応を始めとした業務コンサルティングや、顧客のIT部門の構造改革を支援するシステムコンサルティングが増加しましたが、一方で人件費も増加しました。この結果、売上高28,823百万円(前年度比3.9%増)、営業利益5,487百万円(同7.9%減)となりました。

(金融 I T ソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等の I T ソリューションの提供を行っています。

マイナンバー制度については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスやマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスを開始しました。新日銀ネットの全面稼働、金融所得課税の一体化及びジュニア N I S A については、当社の共同利用型サービスに新しい機能を追加してサービスを提供しています。今後も制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

当年度の売上高は、大型の製品販売があった証券業向け開発・製品販売や、保険業向け開発・製品販売を中心に、増加しました。収益性は、不採算案件が減少したことにより改善しました。

この結果、売上高253,802百万円(前年度比6.8%増)、営業利益29,171百万円(同29.0%増)となりました。

(産業 I T ソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携して I T ソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力による I T 対応が難しくなりつつある中、企業の I T 部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングと I T ソリューションを生かして進めています。

事業拡大を目的に、米国のBrierley & Partners, Inc. を子会社化したことに加え、本年4月に同社の子会社となるブライアリー・アンド・パートナーズ・ジャパン(株)を設立しました。また、インドネシアにPT. Nomura Research Institute Indonesia を設立しました。

当年度の売上高は、開発・製品販売が製造・サービス業で減少したものの、運用サービスが流通業、製造・サービス業ともに増加しました。コスト面では、人件費のほか、のれん償却費が増加し、また子会社取得に伴う費用が発生しました。

この結果、売上高102,859百万円(前年度比3.9%増)、営業利益9,974百万円(同15.3%減)となりました。

(I T 基盤サービス)

当セグメントは、主に金融 I T ソリューションセグメント及び産業 I T ソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理や I T 基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T 基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、 I T ソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、 I T 基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながる I T 基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

データセンター事業については、大阪第二データセンターの建設を完了し、本年4月に開業しました。

また、システム開発・保守の体制を強化するため、北京智明創発有限公司を始めとする中国の事業会社を子会社としました。

当年度は、 I T 基盤構築に係る開発・製品販売や商品販売が減少し、外部顧客に対する売上高は減少しました。一方、不採算案件が減少したことにより収益性は改善しました。

この結果、売上高110,044百万円(前年度比3.0%減)、営業利益11,575百万円(同34.0%増)となりました。

(その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当年度において、売上高は12,924百万円(前年度比0.1%増)、営業利益は子会社におけるソフトウェアの評価減等があり919百万円(同43.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当年度末の現金及び現金同等物は、前年度末から14,381百万円増加し154,949百万円となりました。

当年度において、営業活動により得られた資金は81,470百万円となり、前年度と比べ22,760百万円多くなりました。これは、営業利益が増加したことに加え、法人税等の支払額が大きく減少したことによるものです。

投資活動による支出は75,344百万円となりました。前年度は、投資有価証券の売却や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入があり支出額は1,093百万円でしたが、当年度は、余資の運用目的での有価証券の取得や大阪第二データセンターなどの有形固定資産の取得による支出が増え、また連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったことから、前年度と比べ74,251百万円増加しました。

財務活動による収入は9,326百万円(前年度は10,536百万円の支出)となりました。短期借入金の返済や配当金の支払いによる支出が増加しましたが、日本生命保険相互会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分による収入26,209百万円や信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う長期借入れによる収入があり、収入が支出を上回りました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度にセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年度比較については、当該変更後の区分による前年度の数値を用いています。

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	13,825	4.1
金融ITソリューション	187,359	2.3
産業ITソリューション	72,644	4.9
IT基盤サービス	83,257	△5.7
その他	8,267	△2.4
小 計	365,354	0.8
調整額	△85,948	—
計	279,405	△0.4

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	141,925	50.6	139,303	49.9	△1.8
うち、中国企業への外注実績	23,482	16.5	23,476	16.9	△0.0

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	27,425	△3.4	4,677	△16.8
金融ITソリューション	256,293	1.0	149,718	2.4
産業ITソリューション	104,650	3.2	58,523	5.6
IT基盤サービス	23,352	△25.2	11,837	△31.2
その他	10,840	18.4	3,553	32.6
計	422,561	△0.3	228,310	0.5

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

① セグメント別販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	28,370	3.7
金融ITソリューション	252,842	6.6
産業ITソリューション	101,538	3.7
IT基盤サービス	28,720	△17.4
その他	9,966	13.2
計	421,439	3.8

② 主な相手先別販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	82,469	20.3	68,666	16.3	△16.7
(株)セブン&アイ・ホールディングス	40,973	10.1	43,254	10.3	5.6

(注) 相手先別販売実績には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含めていません。

③ サービス別販売実績

当連結会計年度におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	52,131	10.7
開発・製品販売	145,157	6.2
運用サービス	212,952	3.0
商品販売	11,197	△27.6
計	421,439	3.8

3【対処すべき課題】

当社グループは、これまで国内市場を中心に、金融業や流通業における顧客基盤の構築や業界標準ビジネスプラットフォームの提供などを通して成長してきました。当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、当社の強みである事業領域において競争優位性をさらに高めるとともに、グローバル事業の強化や新事業の創出など新たな分野に挑戦していく必要があると考えています。

新たな分野への挑戦のためには、既存事業領域をより強固な収益基盤とすることが不可欠です。当社グループは、業界標準ビジネスプラットフォームの開発・保守体制の統合、開発管理手法の高度化、システム開発のテスト工程における業務改革、不測の不採算案件の発生防止などに取り組み、さらなる収益性の向上を目指します。

さらに、新規顧客の獲得、顧客との取引の大型化による収益基盤の拡大が必要です。業界標準ビジネスプラットフォームによって提供するサービスの領域を、ITに加えて業務プロセスにまで広げることで、顧客の業務をより包括的に支援できる付加価値の高いサービスの提供を目指します。また、顧客に対しては、当社グループのコンサルタントとシステムエンジニアが一体となって、営業・提案から問題解決までを一貫して推進する活動を強化し、担当役員を配置して顧客基盤の強化に取り組んでいきます。

日本企業のグローバル化、アジア市場の継続的成長、欧米での技術革新など、国内情報サービス事業者にとってグローバル市場の重要性が高まっています。金融・産業分野でのグローバル事業の推進体制を強化するとともに、優れたサービスや技術を持ち、当社グループとの相乗効果が期待できる企業との協業・提携なども含め、グローバル関連事業の基盤を構築していきます。

企業においては、自社が保有する大量かつ多様なデータを分析して、新製品・新サービスの開発や業務改革などに活用する取組みが進んでいます。当社グループは、デジタルマーケティング分野でのサービス提供を担当する組織を設置し、顧客の事業拡大のみならず新事業創造への貢献を目指します。

グローバルでの事業基盤構築や新しいサービスの実績作りを進めるためには、新たな技術の獲得も必要になります。データ分析や情報セキュリティなどの領域において、国内外の先進的な技術の研究と検証を積極的に進めていきます。

そして、これらの着実な実行を進めるには、付加価値の源泉である人材の成長が不可欠です。当社グループの全ての業務領域において、人材の成長を支える制度・環境を整備するとともに、挑戦する風土の醸成に継続的に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営戦略について

① 情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③ 運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するに当たっては、データセンターに係る不動産や運用機器、ソフトウェア等の投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたって行われます。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理を行うことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直しなどにより、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

④ ソフトウェア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資を行っています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質を持っており、投資に当たっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討した上でソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中及び完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックを行い必要に応じて速やかに事業計画を修正する社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤ 特定業種及び特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種及び特定顧客への依存度が高くなっています。当年度において、金融サービス業向けを主とする金融ITソリューションの外部売上高は、連結売上高の6割を占めています。また、主要顧客である野村ホールディングス(株)及び(株)セブン&アイ・ホールディングス(それぞれの子会社を含む。)向けの売上高の合計は、連結売上高の4分の1を占める規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、当社グループの強みであり、これを他業種向けのサービスに生かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向を行うなど、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

⑥ 出資、M&A、提携について

当社グループは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性等を考慮に入れつつ出資しています。また、事業基盤の強化に向けM&Aや提携を行うことがあります。

これらの実施に当たっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査を行い、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を行った上で決定しています。

しかしながら、実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、期待した成果を上げられなかった場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑦ 野村ホールディングス㈱及びその関係会社との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を36.8%保有(間接保有30.6%を含む。)しています。また、同社の関連会社(㈱ジャフコ、高木証券㈱)が当社の議決権を8.5%保有しています。

当社に対する野村ホールディングス㈱及びその関係会社の議決権比率は、将来にわたって一定であるとは限りません。また、野村ホールディングス㈱及びその関係会社による議決権行使が、当社の他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。

(2) 事業継続について

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展に伴い、災害やシステム障害など万一の事態に想定される被害規模は大きくなってきており、危機管理体制の一層の強化が求められています。

当社グループは、大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故が発生した場合に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。当社グループが保有するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策においても国内最高の水準にありますが、そのデータセンター内にある当社グループの情報資産についてバックアップ体制のさらなる強化を図るとともに、顧客から預かった情報資産については顧客と合意した水準に基づいて対策を進めています。

しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報システムの開発等に当たっては第三者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に支障を来す可能性があります。また、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

(4) 法令・規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令及び規制の適用を受けています。当社グループでは、コンプライアンス体制を構築し、法令遵守の徹底に努めています。

しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

インターネットがインフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方で、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスによる情報漏洩のリスクが高まっており、情報セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっていきます。特に情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、より高度な情報セキュリティ管理や社員教育の徹底が求められます。

マイナンバーを含む個人情報の管理においてはプライバシーマークの付与認定(個人情報保護マネジメントシステムの適合性認定)を受け、また、一部の事業について情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、機密情報の適切な管理を行っています。常に高度なセキュリティレベルを維持するため、システムによる入退館の管理や、パソコンのセキュリティ管理の徹底、個人情報保護に関する研修の実施等を行っています。特に、顧客の基幹システムの運用を行うデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、厳重な入退館管理システムを採用しています。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、業績が影響を受ける可能性があります。

(6) サービスの品質について

当社グループは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

① コンサルティングサービス

当社グループに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、その結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合には、その後の業務の受託に支障を来す可能性があります。

② システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善を行うなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。また、情報システムは重要な社会インフラであり、完成後の安定稼働に向け、開発段階からの品質管理、リスク管理が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ISO(国際標準化機構)9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備するなど、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。また、金融サービス業のシステムについては重点的にシステム開発プロセスの点検・改善を進めています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合には、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害等により顧客の業務に支障を来した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信用を失う可能性があります。

③ 運用サービス

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム及びISO20000に準拠したITサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持及び向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検を行うほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

データセンターについては、経済・社会に不可欠なインフラであり、その重要性を強く認識しています。一層の安全確保に向けて運営体制を整備し、その運営の評価・検証を定期的に行っています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミスや機器・設備の故障、電力等のインフラの障害等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信用を失う可能性があります。

(7) 協力会社について

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上及び外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約の下で行われています。

① 良好な取引関係について

当年度において、生産実績に占める外注実績の割合は5割であり、当社グループが事業を円滑に行うためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓を行うなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「e パートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティ及び情報管理の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上及び品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国を始めとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1.5割を占めています。このため、役職員が中国を中心に海外の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認を行うなど、協力体制の強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合には、事業を円滑に行うことができなくなる可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

② 請負業務について

請負契約の下で行われる業務委託に当たっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負問題などが発生した場合には、当社グループの信用を失う可能性があります。

(8) 人材について

当社グループは、社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると考えています。

当社グループは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設等で、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意するなど社員に自己研鑽を促しています。

このような取組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応え得る人材の確保・育成が想定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合には、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

(9) 保有有価証券について

当社グループは、取引先との関係強化などを目的として株式を、また資金運用を目的として債券等を、保有しています。

これらの有価証券について、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、会計上減損処理を行うことや、投資額を回収できないことがあります。また、経済環境、市場動向や発行体の業績動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(10) 退職給付に係る資産・負債について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。退職給付に係る資産・負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率等多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向等により変動します。

また、年金制度を変更する場合、退職給付に係る資産・負債が影響を受ける可能性があります。

(11) 訴訟について

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

当該訴訟の結果によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、次の3つの領域において研究開発を行っています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究並びに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担う I T 基盤イノベーション本部、及び政策提言・先端的研究機能を担う未来創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制の下で進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発会議を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査を行っています。

当年度における研究開発費は5,110百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

（コンサルティング）

全国の15歳から79歳までの男女1万人を対象に、生活価値観や消費実態を調査する「生活者1万人アンケート」を行いました。また、国内企業を対象に、I T 活用についてその実態を把握する調査を実施しました。地方創生については、地方の企業家・事業者が「革新的経営者」と交流を図ることにより触発され新たな事業創造を生み出すことを目指す取組みを行いました。ヘルスケア領域では、当社の事業展開に向けサービスやビジネスモデルの研究を行いました。また、中国については、同国の経済政策についての研究や、中国人の訪日観光や消費の実態についての研究を行いました。当社創立50周年記念プロジェクトである「2030年の日本」（今後の日本の展望、未来を見据えた社会提言）の1つとして、将来の日本の産業構造についての研究を行い、また、将来の人口減少に対し人工知能・ロボット等を活用して労働力を補完した場合の社会的影響に関する研究を行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は1,056百万円でした。

（金融 I T ソリューション）

I T を活用して新たな金融サービスを提供するベンチャー企業(FinTech(※1)企業)に関する調査と、FinTechがもたらす金融の将来像に関する研究を行いました。また、FinTechに関連して関心が高まっているブロックチェーン(※2)技術について、証券分野における株式関連情報の管理機能強化を目的に、これを活用した実証実験を行いました。このほか、モバイルゲームの開発技術を活用した銀行業向けソリューションの研究を行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は2,618百万円でした。

（産業 I T ソリューション）

企業の業務効率化の実現に向け、情報をリアルタイムで把握し活用するためのシステム基盤について研究を行いました。また、海外市場の調査のほか、中国で急拡大している越境 E C (インターネット通販サイトを通じた国際的な電子商取引(Electronic Commerce))についての調査を行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は700百万円でした。

（I T 基盤サービス）

ビジネスや社会に今後広く普及し、様々な影響を及ぼすと考えられる重要技術(例えば、人工知能、FinTech)などが、今後5年間どのように進展し実用化されるかを予測した「I T ロードマップ」をとりまとめ、公表しました。経済産業省が「ロボット新戦略」を策定するなど注目が高まっているロボットについては、サービスロボットを活用した空港利用者への案内サービスの実証実験を行いました。また、最新の音声認識技術を活用し、訪日外国人に英語の音声で商品情報を提供する「対話型自動販売機」の実証実験を行いました。このほか、生産革新技術の探索や、マルチブラウザ(※3)に関する調査などを行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は734百万円でした。

※1：FinTech：金融業務(Finance)に技術(Technology)を掛け合わせることによって新たに生まれる金融関連サービス。

※2：ブロックチェーン：ビットコインなどの暗号通貨のベースとなる技術で、「改ざんが非常に困難」「実在証明が可能」「一意の価値移転が可能」といった特徴を備えている。そのため、暗号通貨にとどまらず、様々な金融業務での活用が期待されている。

※3：マルチブラウザ：WebサイトやWebアプリケーションが、あらゆるWebブラウザで正常に動作し閲覧できること。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用しており、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」等に記載していますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を与えていると考えています。

① 工事進行基準の適用について

当社グループは、受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトの売上高及び売上原価の認識方法について、原則として工事進行基準を適用しています。具体的には、売上原価を発生基準で計上し、原価進捗率(プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合)に応じて売上高を計上しています。期末時点で未完成のプロジェクトに係る売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

工事進行基準の採用に当たっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの総原価及び進捗率が合理的に見積り可能であることが前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切に行うとともに、見積総原価に一定割合以上の変動があったときはその修正を速やかに行っており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

② ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売又はサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品等の販売目的ソフトウェアは、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型システム等で使用するサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合等には、回収可能額を適切に見積もり、損失を計上することがあります。

③ 退職給付会計について

退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定されています。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しています。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しています。

見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご覧ください。

④ 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

⑤ 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しています。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

(2) 当社グループの経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、当年度の当社グループの売上高は421,439百万円(前年度比3.8%増)、営業利益は58,295百万円(同13.2%増)となり、営業利益率は13.8%(同1.2ポイント増)となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、保有有価証券の受取配当金が増加したことに加え、為替相場が円安に推移し為替差損から為替差益に転じたことにより、2,883百万円(前年度比61.0%増)となりました。営業外費用は177百万円(同47.1%減)、営業外損益は2,705百万円(同85.8%増)となり、経常利益は61,001百万円(同15.2%増)となりました。

③ 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

投資有価証券売却益及び退職給付信託設定益が発生し、特別利益4,039百万円を計上しました。一方、本社移転に向けたオフィス再編費用の発生により、特別損失2,734百万円を計上しました。この結果、特別損益は1,304百万円(前年度は6,132百万円)となりました。

法人税等は、税効果会計適用後の法人税等の負担率が31.3%となり、19,513百万円(前年度比1.6%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は42,648百万円(同9.7%増)となりました。

法人税等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

(3) 当社グループの財政状態の分析

① 概要

当年度末における当社グループの財政状態は、前年度末と比べ、流動資産は8,378百万円増加の306,943百万円(前年度末比2.8%増)、固定資産は20,103百万円増加の314,751百万円(同6.8%増)、流動負債は21,095百万円増加の134,304百万円(同18.6%増)、固定負債は14,661百万円減少の61,327百万円(同19.3%減)、特別法上の準備金は107百万円増加の654百万円(同19.6%増)、純資産は21,941百万円増加の425,409百万円(同5.4%増)、総資産は28,482百万円増加の621,695百万円(同4.8%増)となりました。

② 有価証券について

有価証券は、前年度末と比べ18,966百万円減少し、100,572百万円(前年度末比15.9%減)となりました。これはマイナス金利政策の影響を受け、余資の運用目的で保有していた有価証券が一部繰上償還されたことなどによるものです。

投資有価証券は3,916百万円増加し120,397百万円(同3.4%増)となりました。余資の運用目的による有価証券の購入があった一方、保有株式の価格下落がありました。

有価証券は公社債投資信託(現金同等物)及び残存償還期間が1年内の短期債券であり、また、投資有価証券は、株式等76,658百万円(同17.7%減)、債券43,325百万円(同88.2%増)及び投資事業組合等への出資金413百万円(同43.2%増)です。

保有有価証券の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご覧ください。

③ 有形固定資産について

建物及び構築物は、大阪第二データセンターが完成し、前年度末と比べ8,723百万円増加し41,915百万円(前年度末比26.3%増)となりました。機械及び装置は1,320百万円増加し6,304百万円(同26.5%増)、工具、器具及び備品は2,405百万円増加し9,714百万円(同32.9%増)となりました。有形固定資産の合計額は11,468百万円増加し65,384百万円(同21.3%増)となり、総資産に占める割合は10.5%となりました。当年度は、大阪第二データセンターの建設のほか、既存のデータセンター関連の設備を中心に投資し、有形固定資産投資額は20,285百万円(前年度比143.0%増)でした。

④ 無形固定資産について

ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む。)は、前年度末と比べ2,615百万円増加し56,602百万円(前年度末比4.8%増)となり、総資産に占める割合は9.1%となりました。当年度は、共同利用型システムの開発に伴うソフトウェア投資を中心に投資し、ソフトウェア投資額は28,040百万円(前年度比23.4%増)でした。のれんは、米国のBrierley & Partners, Inc.などを子会社化したことに伴い、6,828百万円増加し7,864百万円となりました。

⑤ 借入金について

1年内返済予定の長期借入金は、前年度末と比べ1,082百万円増加し3,230百万円(前年度末比50.4%増)、長期借入金は、6,636百万円増加し27,969百万円(同31.1%増)となりました。これは主に、平成28年3月に信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたNR I グループ社員持株会専用信託が借入れを行ったことによるものです。

⑥ 退職給付について

退職給付については、前年度末と比べ、退職給付に係る資産は8,781百万円減少し25,907百万円(前年度末比25.3%減)、退職給付に係る負債は1,098百万円増加し6,396百万円(同20.7%増)となりました。これは主に、マイナス金利政策を受け市場金利が下がり、割引率が低下したことによるものです。

退職給付の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご覧ください。

⑦ その他

子会社による金融事業において、営業貸付金が4,010百万円減少し6,758百万円、信用取引資産が6,425百万円減少し10,338百万円、短期借入金が8,375百万円減少し2,270百万円、信用取引負債が5,970百万円減少し6,344百万円となりました。

当第1四半期に日本生命保険相互会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行ったことなどにより、自己株式は9,060百万円減少し48,396百万円、資本剰余金は12,852百万円増加し27,944百万円となっています。

このほか、売掛金が2,594百万円増加の64,876百万円、開発等未収収益が4,006百万円減少の32,585百万円、未払金が4,410百万円増加の12,082百万円、未払法人税等が12,139百万円増加の14,325百万円、前受金が4,822百万円増加の12,440百万円、繰延税金負債が7,616百万円減少の10,575百万円となりました。

(4) 当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当年度において、総額48,325百万円の設備投資(無形固定資産を含む。)を実施しました。IT基盤サービスにおいて、大阪第二データセンターを建設し、また、既存のデータセンター関連の設備投資を行いました。金融ITソリューションにおいては、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行いました。

セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資金額 (百万円)
コンサルティング	72
金融ITソリューション	20,633
産業ITソリューション	4,048
IT基盤サービス	22,488
その他	458
全社(共通)	623
計	48,325

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
総合センター (東京都千代田区ほか)	全セグメント	2,188	44	1,931	—	—	3	35,695	39,862	5,281 [1,274]
データセンター (東京都多摩市ほか)	IT基盤サービス	37,444	5,575	4,502	73,846 [6,748]	5,381	—	—	52,904	90 [209]

(注)1. 金額は平成28年3月31日現在の帳簿価額です。

- 上記事業所には土地又は建物を賃借しているもの(国内子会社への転貸分を含む。)があり、年間賃借料は9,772百万円です。なお、賃借している土地の面積は[]内に外書きで記載しています。
- 「従業員数」欄の[]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
- 上記事業所の主な設備の内容は、総合センターは事業所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備、データセンターはデータセンター設備です。

(2) 国内子会社及び在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》 N R I ネットコム ㈱ 本社 (大阪市北区)	その他	87	—	174	—	—	—	84	346	318 [52]
N R I セキュアテクノロジーズ ㈱ 本社 (東京都千代田区)	I T 基盤サービ ス	248	12	1,283	—	—	—	1,626	3,171	291 [67]
N R I システムテクノロジー ㈱ 本社 (横浜市保土ケ谷区)	産業 I T ソリュ ーション	24	—	13	—	—	—	40	78	350 [14]
㈱だいこう証券ビジネス 本社 (東京都江東区)	金融 I T ソリュ ーション	528	—	638	0	0	0	3,143	4,309	388 [462]
㈱D S B 情報システム 本社 (東京都江東区)	金融 I T ソリュ ーション	27	—	108	—	—	—	99	235	320 [47]
《在外子会社》 Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited 本社 (インド コルカタ)	金融 I T ソリュ ーション	—	—	40	2,023	13	—	30	84	358 [3]
北京智明創発有限公司 本社 (中国 北京)	I T 基盤サービ ス	—	—	3	—	—	—	164	167	522 [4]

(注) 1. 金額は平成28年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 子会社は各事業所の規模が小さいため、事業所に区分せず子会社ごとに記載しています。

3. 上記事業所には土地又は建物を賃借しているものがあり、年間賃借料は176百万円(提出会社からの賃借分を除く。)です。

4. 「セグメントの名称」欄には、主たるセグメントの名称を記載しています。

5. 「従業員数」欄の[]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。

6. 上記事業所の主な設備の内容は、事業所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度末における翌1年間の設備投資計画は、総額45,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
コンサルティング	100	・ オフィス設備
金融 I T ソリューション	20,000	・ 金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
産業 I T ソリューション	9,000	・ 流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
I T 基盤サービス	9,000	・ データセンター関連設備の取得 ・ I T 基盤サービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
その他	1,000	・ 顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び機器
全社(共通)	5,900	・ オフィス設備
計	45,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	825, 000, 000
計	825, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247, 500, 000	247, 500, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	247, 500, 000	247, 500, 000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,900	1株当たり 1,900
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,390 資本組入額 1,195	発行価格 2,390 資本組入額 1,195
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。
3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000	55,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,828	1株当たり 1,828
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,086 資本組入額 1,043	発行価格 2,086 資本組入額 1,043
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第16回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	650	575
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,500	63,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,700	1株当たり 1,700
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,118 資本組入額 1,059	発行価格 2,118 資本組入額 1,059
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第18回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1, 527	1, 427
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167, 970	156, 970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1, 606	1株当たり 1, 606
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月 1日 至 平成31年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1, 981 資本組入額 990	発行価格 1, 981 資本組入額 990
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第20回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3, 850	3, 850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	423, 500	423, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3, 110	1株当たり 3, 110
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月 1日 至 平成32年6月30日	自 平成28年7月 1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3, 891 資本組入額 1, 945	発行価格 3, 891 資本組入額 1, 945
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第22回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,050	4,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,500	445,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,032	1株当たり 3,032
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月 1日 至 平成33年6月30日	自 平成29年7月 1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,565 資本組入額 1,782	発行価格 3,565 資本組入額 1,782
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法新株予約権の行使に際してする出資の
目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの
払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じ
た金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第23回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	6,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,956 資本組入額 1,478	発行価格 2,956 資本組入額 1,478
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧第24回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4, 425	4, 425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486, 750	486, 750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4, 631	1株当たり 4, 631
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月 1日 至 平成34年6月30日	自 平成30年7月 1日 至 平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5, 241 資本組入額 2, 621	発行価格 5, 241 資本組入額 2, 621
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑨第25回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1, 005	1, 005
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110, 550	110, 550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年7月 1日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4, 120 資本組入額 2, 060	発行価格 4, 120 資本組入額 2, 060
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日 ※	22,500,000	247,500,000	—	18,600	—	14,800

(注)※：株式分割(1：1.1)により、発行済株式総数が増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	89	37	118	485	9	11,107	11,845	—
所有株式数 (単元)	—	421,947	47,925	1,028,298	620,974	68	352,837	2,472,049	295,100
所有株式数 の割合 (%)	—	17.07	1.94	41.60	25.12	0.0	14.27	100.00	—

(注)1. 自己株式17,928,041株は、「個人その他」に179,280単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれています。

2. 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	47,725	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	20,460	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	16,505	6.67
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	14,300	5.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,757	5.56
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	8,039	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,493	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,574	2.66
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,621	2.27
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,346	1.76
計	—	144,823	58.51

(注)1. 上記のほか、自己株式が17,928千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.24%です。

2. 平成28年1月20日(報告義務発生日：平成28年1月15日)に、MF S インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合 (%)
MF S インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	336	0.14
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199 マサチュー セッツ州、ボストン、ハンティントン アベニュー 111	19,588	7.91
計	—	19,925	8.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,928,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,276,900	2,292,769	—
単元未満株式	普通株式 295,100	—	—
発行済株式総数	247,500,000	—	—
総株主の議決権	—	2,292,769	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,900株が含まれています。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	17,928,000	—	17,928,000	7.24
計	—	17,928,000	—	17,928,000	7.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は、次のとおりです。

なお、①から⑨までは有価証券報告書提出日の前月末現在の内容を記載していますが、付与対象者の区分は付与時の属性で記載しています。

①第12回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1人 当社子会社取締役 1人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ①」に記載しています。

②第14回新株予約権

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2人 当社執行役員 2人 当社子会社取締役 1人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ②」に記載しています。

③第16回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2人 当社執行役員 3人 当社子会社取締役 1人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ③」に記載しています。

④第18回新株予約権

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社執行役員 10人 当社子会社取締役 3人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ④」に記載しています。

⑤第20回新株予約権

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑤」に記載しています。

⑥第22回新株予約権

決議年月日	平成26年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員 31人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑥」に記載しています。

⑦第23回新株予約権

決議年月日	平成26年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3人 当社子会社取締役 1人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑦」に記載しています。

⑧第24回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 40人 当社子会社取締役 4人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑧」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑧」に記載しています。

⑨第25回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 41人 当社子会社取締役 4人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑨」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑨」に記載しています。

⑩第26回新株予約権

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 44人 当社子会社取締役 4人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	510,100株
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月 1日 至 平成35年6月30日
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使価額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※2

(注)1. 新株予約権の割当日は平成28年7月6日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※1：新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

3. ※2：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑪第27回新株予約権

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 45人 当社子会社取締役 4人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月 1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 新株予約権の割当日は平成28年7月6日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

2,609,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

NR I グループ社員持株会の会員又は会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月23日)での決議状況 (取得日 平成27年10月23日)	182	取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に、取得株式数を乗じた額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	182	917,280
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成27年10月1日付の株式分割により生じた1株に満たない端数株式につき、会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより取得したものです。

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成28年4月28日～平成28年6月10日)	2,500,000	10,000,000,000
当期間における取得自己株式	2,471,500	9,999,624,992
提出日現在の未行使割合(%)	1.1	0.0

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は市場買付け(①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TosNeT-3)による買付け、②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)とすることを決議しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,587	91,037,710
当期間における取得自己株式	120	486,100

(注) 1. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、上表は、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6, 180, 130	26, 209, 369, 500	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	513, 480	661, 177, 730	19, 250	31, 691, 000
保有自己株式数	17, 928, 041	—	20, 380, 411	—

- (注) 1. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、上表は、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。
2. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる増減は含めていません。
3. 平成28年6月10日開催の取締役会において、平成28年6月30日付で自己株式7, 500, 000株を消却することを決議しています。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※ 連結配当性向 = 年間配当金総額(NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。) $\div$ 親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(平成28年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、1株につき40円としました。当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っていますが、これに伴う1株当たり配当金の調整は行わないため、実質4円の増配となります。

年間の配当金は、平成27年11月に実施済みの配当金40円と合わせ、1株につき80円(前年度と比べ10円の増配(実質14円の増配))となり、連結配当性向は41.1%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日
平成27年10月23日	8,345	40	平成27年9月30日
平成28年 5月13日	9,182	40	平成28年3月31日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成27年10月決議分73百万円、平成28年5月決議分96百万円)を含んでいます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	2,088	2,470	3,640	4,690	5,240 ※5,060
最低（円）	1,571	1,566	2,245	2,916	4,260 ※3,540

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成27年10月1日付で当社普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っています。第51期の※印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	5,060	4,995	4,755	4,665	4,505	4,075
最低（円）	4,435	4,620	4,485	3,895	3,540	3,665

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株式数 (百株)
取締役会長		嶋 本 正	昭和29年2月8日	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年 4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼研究開発センター副センター長 平成20年 4月 当社専務執行役員 事業部門統括 平成20年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業部門統括 平成22年 4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 平成27年 4月 当社代表取締役会長兼社長 平成28年 4月 当社取締役会長(現任)	1年	948
取締役副会長		室 井 雅 博	昭和30年7月13日	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ナレッジソリューション事業第一本部長 平成12年 6月 当社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼E Cナレッジソリューション事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 平成19年 4月 当社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長 平成21年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 平成25年 4月 当社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、リスク管理担当 平成27年 4月 当社取締役副会長(現任)	1年	102
取締役副会長		鈴 木 裕 之	昭和34年2月3日	昭和57年 4月 野村證券(株)(現 野村ホールディングス(株))入社 平成17年 4月 野村證券(株)執行役 平成20年10月 野村ホールディングス(株)執行役員 平成20年12月 野村證券(株)執行役員 平成21年 4月 同社常務(執行役員) 平成22年 6月 野村ホールディングス(株)常務(執行役員) 野村證券(株)執行役 常務(執行役員) 平成23年 4月 野村ホールディングス(株)常務(執行役員) 野村證券(株)専務(執行役員) 平成25年 4月 野村ホールディングス(株)顧問 平成25年 6月 同社取締役 平成28年 6月 当社取締役副会長(現任)	1年	—
代表取締役社長	社長	此 本 臣 吾	昭和35年2月11日	昭和60年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員 コンサルティング第三事業本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 平成27年 4月 当社専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 平成27年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 平成28年 4月 当社代表取締役社長(現任)	1年	212

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株式数 (百株)
代表取締役	専務執行役員 コーポレート 部門管掌	板 野 泰 之	昭和32年2月19日	昭和55年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社執行役員 サービス・産業システム 事業本部副本部長 平成21年 4月 当社常務執行役員 サービス・産業シ ステム事業本部長兼関西支社長、中部支社 長 平成26年 4月 当社専務執行役員 コーポレート部門担 当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成26年 6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレ ート部門担当、リスク管理、コンプライ アンス担当 平成27年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポ レート部門担当、リスク管理、コンプラ イアンス、健康経営担当 平成28年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポ レート部門管掌(現任)	1年	316
代表取締役	専務執行役員 コンサルティング部門、産業 I Tソリューション部門管掌、コ ンサルティング 事業担当	上 野 歩	昭和35年3月15日	昭和58年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 経営 I T イノベーション センター副センター長 平成25年 4月 当社常務執行役員 流通・情報通信・産 業ソリューション事業担当、流通・情報 通信ソリューション事業本部長 平成27年 4月 当社専務執行役員 流通・情報通信・産 業ソリューション事業、中国・アジアシ ステム事業担当、産業 I T イノベーショ ン事業本部長 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 流通・情報 通信・産業ソリューション事業、中国・ アジアシステム事業担当、産業 I T イノ ベーション事業本部長 平成28年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コンサ ルティング部門、産業 I T ソリューション 部門管掌、コンサルティング事業担当 (現任)	1年	136
取締役		末 永 守	昭和31年12月4日	昭和54年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社取締役 証券システム本部長兼シ ステムコンサルティング事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 証券・保険 ソリューション部門長 平成16年 4月 当社常務執行役員 基盤ソリューション 事業本部長 平成19年 4月 当社専務執行役員 流通・サービス・産 業関連システム担当 平成19年 6月 当社取締役 専務執行役員 流通・サー ビス・産業関連システム担当 平成21年 6月 当社専務執行役員 システムマネジメン ト・技術支援・品質監理担当 平成24年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役(現任)	1年	563

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株式数 (百株)
取締役		檜 田 松 瑩	昭和18年2月12日	昭和42年 4月 三井物産㈱入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成12年 6月 同社代表取締役常務取締役 平成14年 4月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員 平成14年10月 同社代表取締役社長 平成21年 4月 同社取締役会長 平成26年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 4月 三井物産㈱取締役 平成27年 6月 同社顧問(現任)	1年	16
取締役		土 井 美和子	昭和29年6月2日	昭和54年 4月 東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝)入社 平成17年 7月 ㈱東芝研究開発センター技監 平成20年 7月 同社研究開発センター首席技監 平成26年 4月 独立行政法人情報通信研究機構(現 国立研究開発法人情報通信研究機構)監事(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)	1年	—
取締役		松 崎 正 年	昭和25年7月21日	昭和51年 4月 小西六写真工業㈱(現 コニカミノルタ㈱)入社 平成15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱(現 コニカミノルタ㈱)取締役 平成17年 4月 コニカミノルタホールディングス㈱(現 コニカミノルタ㈱ 以下同じ)執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター㈱(現 コニカミノルタ㈱)代表取締役社長 平成18年 4月 コニカミノルタホールディングス㈱常務執行役 平成18年 6月 同社取締役 常務執行役 平成21年 4月 同社取締役 代表執行役社長 平成25年 4月 コニカミノルタ㈱取締役 代表執行役社長 平成26年 4月 同社取締役 取締役会議長(現任) 平成28年 6月 当社取締役(現任)	1年	—
監査役(常勤)		原 田 豊	昭和35年3月11日	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 保険システム事業本部副本部長 平成22年 4月 当社執行役員 保険システム事業本部長 平成25年 4月 当社常務執行役員 保険ソリューション事業本部長 平成26年 4月 当社常務執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成28年 4月 当社顧問 平成28年 6月 当社監査役(現任)	4年	318
監査役(常勤)		青 木 実	昭和33年10月1日	昭和57年 4月 野村證券㈱(現 野村ホールディングス㈱)入社 平成13年10月 野村證券㈱営業相談室長兼総務審理室長 平成16年 4月 同社執行役 営業業務本部支店経営担当(東京)兼本店長 平成20年10月 同社執行役員 名古屋支店長 平成21年 4月 野村ビジネスサービス㈱執行役副社長 平成23年 4月 同社取締役副社長 平成25年 4月 野村證券㈱顧問 平成26年 6月 当社監査役(現任)	4年	6

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
監査役(常勤)		北 垣 浩 史	昭和35年4月19日	昭和60年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社資産運用システムサービス事業部長 平成14年 4月 当社監査役室長 平成18年 4月 当社内部統制推進部長 平成22年 4月 当社統括支援室長 平成23年 4月 当社経営戦略室長 平成27年 4月 当社総合企画センター主席 平成27年 6月 当社監査役(現任)	4年	109
監査役		能 仲 久 嗣	昭和22年1月11日	昭和45年 4月 東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝)入社 平成15年 6月 ㈱東芝執行役常務 平成17年 6月 同社執行役上席常務 平成19年 6月 同社執行役専務 平成20年 6月 同社取締役 代表執行役副社長 平成21年 6月 同社常任顧問 平成25年 6月 当社監査役(現任)	4年	15
監査役		山 崎 清 孝	昭和28年4月4日	昭和54年10月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和58年 8月 公認会計士登録 平成17年 7月 監査法人芹沢会計事務所(現 仰星監査法人)代表社員 平成18年10月 仰星監査法人理事代表社員 平成19年 9月 同法人副理事長代表社員 東京事務所長 平成22年 7月 同法人理事長代表社員 平成26年 6月 当社監査役(現任) 平成26年 7月 仰星監査法人理事代表社員(現任)	4年	11
計						2,759

- (注) 1. 檜田松瑩、土井美和子、松崎正年は社外取締役です。
2. 青木実、能仲久嗣、山崎清孝は社外監査役です。
3. 取締役檜田松瑩、土井美和子、松崎正年、監査役能仲久嗣、山崎清孝を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当社は、取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限及び責任を執行役員及び経営役に大幅に委譲しています。執行役員は37人(うち3人は取締役を兼務)、経営役は11人です。
5. 各取締役は、平成28年6月17日開催の定時株主総会で選任されたものです。
6. 監査役は、能仲久嗣が平成25年6月21日開催の定時株主総会で、青木実及び山崎清孝が平成26年6月20日開催の定時株主総会で、北垣浩史が平成27年6月19日開催の定時株主総会で、原田豊が平成28年6月17日開催の定時株主総会で、それぞれ選任されたものです。
7. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの状況(有価証券報告書提出日現在)

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社会、お客様、社員、取引先、株主等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うための仕組みがコーポレート・ガバナンスであるとの認識に立ち、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

ア. ステークホルダーとの協働

当社は、ステークホルダーの利益を尊重し、ステークホルダーと適切に協働する。特に株主に対しては、その権利が実質的に担保されるよう適切な対応を行うとともに実質的な平等性を確保する。

イ. 情報開示とコミュニケーション

当社は、法令及び東京証券取引所の規則で定められている情報、並びにステークホルダーに当社を正しく理解してもらうために有用な情報を、迅速、正確かつ公平に開示し透明性を確保するとともに、株主との間で建設的な対話を行う。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会制度を基礎として、独立社外取締役・独立社外監査役の選任や、社外の有識者を主たる構成員とする取締役会の諮問機関の設置により、経営監督機能を強化する。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を以下のとおり構築しています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化のため、より多くの株主に出席いただける開催日の設定や、招集通知の早期発送、インターネットによる議決権行使制度の導入や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加を行っています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取組みを伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動にも取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役3人を含む10人です。任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。当社は、取締役会の監督機能の充実と公正で透明性の高い経営の実現を図るため社外取締役を選任しており、その人選については、独立性に加え、当社の経営を客観的な視点で監督するにふさわしい豊富な経験と高い見識を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と取締役の職務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者等で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員及び経営役は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。

監査役は、社外監査役3人を含む5人(※)であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

当社は、当社グループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署を設置しています。また、統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準及びコンプライアンスに関する規程を設けています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施する

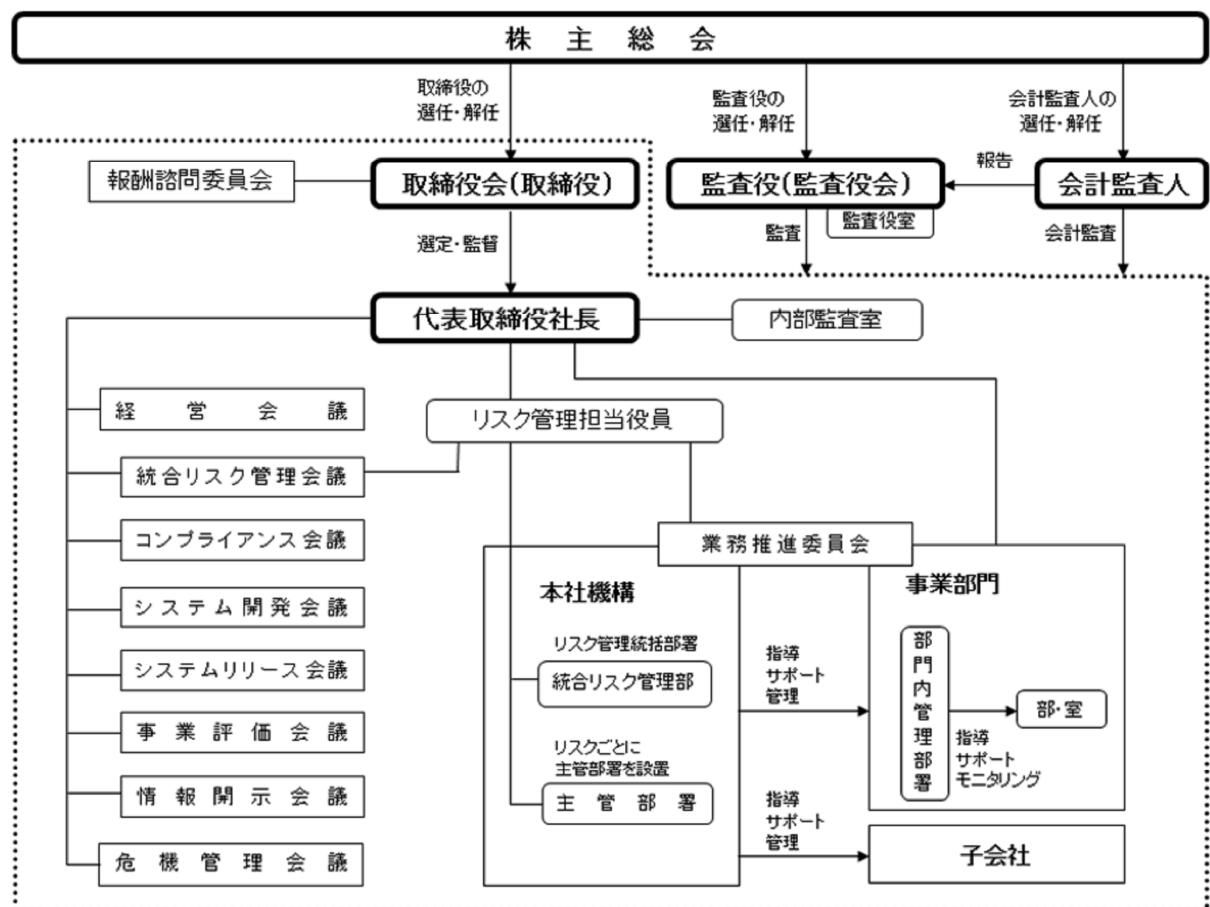
ことで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員21人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家を始めとするステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示及びIR機能の一層の充実に努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実に努めています。

以上のとおり、当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、社外取締役・社外監査役の選任や、社外の有識者等で構成する報酬諮問委員会の設置などにより、経営監督機能を強化しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適切に機能していると考えています。

※：監査役山崎清孝は、公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制の方針及びその運用状況の概要は、次のとおりです。

(内部統制システムの構築に関する基本方針)

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念のもと、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。
- ② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- ⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- ⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。

- ③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
 - ② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。
 - ② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。
 - ③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。
- (9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。
- (10) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ① 当社グループの倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置したうえで、コンプライアンスに関する規程を定めています。「NR I グループ企業行動原則」、「NR I グループビジネス行動基準」等を記載した『役職員が守るべき重要なルール』(冊子)を原則として全役職員に配布し、リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。
当年度は、「NR I グループ企業行動原則」及び「NR I グループビジネス行動基準」を改定し、海外6拠点を対象としたコンプライアンス意識調査アンケート及び国内全役職員を対象としたコンプライアンス確認テストを実施しました。
 - ② 反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として「NR I グループビジネス行動基準」に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。
 - ③ 当社グループは、法令違反の早期発見及び未然防止を目的に、通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内と社外に設けています。また、公益通報運用規程において、通報者が不利益を受けない旨を定めています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
文書管理規程を定め、文書の管理責任者、保存・廃棄等に関する基準を定めています。文書の管理責任者は、保存・貸出・移管・廃棄など管理方法を定めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

- ① 当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として統合リスク管理部を設置しています。統合リスク管理部は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理体制全般の整備等を実施しています。
- ② 統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門並びに子会社が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。
当年度は、会社法改正に伴い平成27年4月に「内部統制システムの構築に関する基本方針」を改定しました。
- ③ 事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。
- ④ 大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定しています。事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や必要なインフラの整備を行うなど、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。
- ⑤ 危機発生時における迅速な体制の整備と支援等に関する事項を、危機管理会議において審議しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

- ① 当社グループ各社の取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社では業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。
また、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。
取締役会及び経営会議の開催に当たっては、審議資料を会議参加者が事前に閲覧し、会議での効率的な議論ができるようにしています。
当年度、当社は定時取締役会を11回、臨時取締役会を4回、経営会議を45回開催しました。
- ② 当年度は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として「NR I コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。
当年度は、情報開示会議を9回開催しました。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 子会社の経営・財務の状況を把握するため、主管部署は月次決算資料、取締役会議事録等を求め重要な事項は当社取締役に報告しています。
- ② 子会社は重要事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、主管部署が子会社を指導しています。

(7) 内部監査部署による業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員18名)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性等について、当社グループの監査を行っています。
- ② 内部監査室の監査結果は代表取締役社長に報告され、是正・改善の必要がある場合には、統合リスク管理部、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。
- ③ 内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

- ① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。
- ② 監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。
- ③ 監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、統合リスク管理部から適宜受けています。
- ④ 監査役費用については、監査役監査規程に基づき、監査役の職務執行に必要な予算を計上し、会社に請求しています。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に請求しています。
- ⑤ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。

ニ. 株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に資本政策及び配当政策を実行することを目的とするものです。

ホ. 取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役

(独立性に関する選任基準)

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社経営陣からコントロールを受ける立場にない者を選任しています。

(当社との関係)

当社と社外役員(社外役員が役員等を務める他の会社等(※1)を含む。)との間の、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係(※2)は、次のとおりです。

社外監査役青木実は、過去、野村證券(株)の執行役、野村ビジネスサービス(株)の取締役副社長、執行役副社長を務めていました。野村證券(株)及び野村ビジネスサービス(株)は、野村ホールディングス(株)を持株会社とする野村グループに属します。野村グループは、システム開発・製品販売、運用サービス等に係る当社の主要な取引先であり、また、野村ホールディングス(株)は当社の議決権を36.8%(間接保有を含む。平成28年3月31日現在。)保有しています。

上記以外に、特記すべき人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

※1:「社外役員が役員等を務める他の会社等」は、東京証券取引所が開示を求める「社外役員の独立性に関する事項」の属性情報における範囲を参考に、現在を含む直近10年内において社外役員が業務執行者であった主要な会社等を対象としています。

※2: 関係については、資本的关系は議決権を1%以上保有するものを、取引関係は当社又は相手先の総売上高に占める割合が1%以上のものを、それぞれ記載対象としています。

(会計監査等との連携等)

社外取締役は、取締役会において、会計監査人及び監査役会の監査結果及び内部統制の状況について報告を受けています。

社外監査役は、上記「ロ. コーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携し、また、リスク管理統括部署から内部統制の状況に関する報告を受けています。

(責任限定契約)

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

ト. 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の構成は次のとおりです。

(監査業務を執行した公認会計士)

新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	塚原正彦
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	榎 正寿
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	宮田八郎

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士4人、その他10人

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額等

当年度における役員の報酬等の額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	582	281	147	149	3	9
監査役 (社外監査役を除く。)	79	58	19	—	1	3
社外役員	93	83	9	—	0	6

(注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2人及び監査役1人を含んでいます。

2. 「その他」には、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を記載しています(以下ロ.において同じ)。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	賞与	ストック オプション	その他
嶋本 正	取締役	提出会社	111	53	26	30	0

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

ハ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者等で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としています。業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

ア. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

イ. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

ロ. 株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額が1円のものとの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、基本報酬の変動給部分、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

ニ. 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

ア. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

イ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

③ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 41銘柄

貸借対照表計上額の合計額 73,079百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	9,000,000	33,750	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ジャフコ	4,198,000	18,765	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	15,169	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000,000	5,930	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
水戸証券(株)	5,560,000	2,479	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
SinoCom Software Group Limited	72,356,100	1,850	外部委託先である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	1,680	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
東洋ビジネスエンジニアリング(株)	840,000	1,168	業務提携先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	1,145	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)オンワードホールディングス	1,099,461	921	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	885	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	796	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ベネッセホールディングス	183,600	694	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ハイマックス	237,600	318	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆(株)	38,232	170	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)東邦システムサイエンス	245,400	151	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)キューブシステム	214,200	141	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	200,000	123	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI(株)	4,600	37	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使 権限の対象 となる株式 数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)ジャフコ	750,000	3,352	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に 抛出し、議決権行使の指図権を留保しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱リクルートホールディングス	8,500,000	29,197	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱ジャフコ	4,198,000	14,525	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
㈱セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	14,386	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱セブン銀行	10,000,000	4,800	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
水戸証券㈱	5,560,000	1,734	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
東洋ビジネスエンジニアリング㈱	840,000	1,138	業務提携先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券㈱	6,248,941	874	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱オンワードホールディングス	1,098,600	844	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券㈱	879,968	843	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券㈱	500,000	676	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券㈱	1,000,000	592	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱ハイマックス	237,600	283	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆㈱	38,901	187	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱東邦システムサイエンス	245,400	152	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱キューブシステム	214,200	141	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	200,000	73	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI ㈱	13,800	41	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使 権限の対象 となる株式 数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
㈱ジャフコ	750,000	2,595	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しています。
㈱リクルートホールディングス	500,000	1,717	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しています。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	83	208	87	186
連結子会社	45	10	46	13
計	128	218	133	199

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度及び当年度において、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているEY(アーンスト・アンド・ヤング)のメンバーファームに対する報酬が、それぞれ69百万円、142百万円あります。その主な内容は、海外連結子会社が各国の法令に基づき、又は任意で受けている監査及びレビューに係るものです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度及び当年度において、当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務及び英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を依頼しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得た上で取締役会の決議により決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の連結財務諸表並びに事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しています。
- (2) 連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備しているほか、情報開示会議を設置し、有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,469	62,138
売掛金	62,282	64,876
開発等未収収益	36,592	32,585
有価証券	119,539	100,572
営業貸付金	10,769	6,758
信用取引資産	16,764	10,338
商品	524	540
仕掛品	254	281
前払費用	4,778	5,143
繰延税金資産	9,144	12,140
短期差入保証金	7,754	7,527
その他	3,883	4,210
貸倒引当金	△191	△172
流動資産合計	298,565	306,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,292	79,015
減価償却累計額	△34,100	△37,099
建物及び構築物（純額）	33,191	41,915
機械及び装置	24,725	25,117
減価償却累計額	△19,741	△18,813
機械及び装置（純額）	4,984	6,304
工具、器具及び備品	27,363	29,156
減価償却累計額	△20,054	△19,441
工具、器具及び備品（純額）	7,308	9,714
土地	7,448	7,446
リース資産	116	114
減価償却累計額	△104	△110
リース資産（純額）	12	4
建設仮勘定	970	—
有形固定資産合計	53,915	65,384
無形固定資産		
ソフトウェア	39,668	42,038
ソフトウェア仮勘定	14,318	14,563
のれん	1,035	7,864
その他	559	618
無形固定資産合計	55,582	65,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 116,480	※2 120,397
関係会社株式	※1 2,158	※1 1,959
長期貸付金	8,175	8,297
従業員に対する長期貸付金	44	31
リース投資資産	504	386
差入保証金	13,025	16,634
退職給付に係る資産	34,688	25,907
繰延税金資産	1,218	1,684
その他	9,031	9,138
貸倒引当金	△179	△156
投資その他の資産合計	185,148	184,280
固定資産合計	294,647	314,751
資産合計	593,213	621,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,197	22,177
短期借入金	10,645	2,270
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	2,147	3,230
信用取引負債	12,314	6,344
リース債務	254	243
未払金	7,672	12,082
未払費用	6,661	7,429
未払法人税等	2,185	14,325
前受金	7,617	12,440
短期受入保証金	8,676	8,708
賞与引当金	16,284	17,147
受注損失引当金	3,911	1,345
その他	10,639	11,559
流動負債合計	113,208	134,304
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	21,333	27,969
リース債務	290	156
繰延税金負債	18,192	10,575
退職給付に係る負債	5,297	6,396
資産除去債務	747	963
その他	127	265
固定負債合計	75,988	61,327
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 547	※3 654
特別法上の準備金合計	547	654
負債合計	189,745	196,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,091	27,944
利益剰余金	352,220	378,083
自己株式	△57,457	△48,396
株主資本合計	328,454	376,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,914	39,231
繰延ヘッジ損益	△27	△25
為替換算調整勘定	418	△1,289
退職給付に係る調整累計額	11,662	△2,597
その他の包括利益累計額合計	60,967	35,317
新株予約権	889	1,033
非支配株主持分	13,156	12,825
純資産合計	403,467	425,409
負債純資産合計	593,213	621,695

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上高	405,984	421,439
売上原価	※1 289,210	※1 287,270
売上総利益	116,774	134,168
販売費及び一般管理費	※2, ※3 65,287	※2, ※3 75,873
営業利益	51,486	58,295
営業外収益		
受取利息	337	328
受取配当金	1,063	1,630
投資事業組合運用益	15	—
持分法による投資利益	45	92
保険返戻金	—	255
為替差益	—	187
その他	329	387
営業外収益合計	1,791	2,883
営業外費用		
支払利息	133	138
投資事業組合運用損	16	12
為替差損	158	—
その他	26	26
営業外費用合計	335	177
経常利益	52,942	61,001
特別利益		
投資有価証券売却益	9,458	2,277
投資有価証券償還益	—	49
負ののれん発生益	3,374	—
関係会社株式売却益	—	357
退職給付制度終了益	1,470	—
退職給付信託設定益	—	1,345
新株予約権戻入益	262	9
特別利益合計	14,565	4,039
特別損失		
段階取得に係る差損	1,664	—
固定資産売却損	※4 3,231	—
投資有価証券売却損	85	0
投資有価証券評価損	106	111
オフィス再編費用	3,098	2,515
退職給付費用	105	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	140	107
特別損失合計	8,432	2,734
税金等調整前当期純利益	59,075	62,305
法人税、住民税及び事業税	11,422	18,050
法人税等調整額	7,786	1,463
法人税等合計	19,209	19,513
当期純利益	39,866	42,792
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	38,880	42,648
非支配株主に帰属する当期純利益	985	143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,217	△9,795
繰延ヘッジ損益	10	1
為替換算調整勘定	1,300	△1,623
退職給付に係る調整額	3,498	△14,487
持分法適用会社に対する持分相当額	△188	△85
その他の包括利益合計	※5, ※6 29,838	※5, ※6 △25,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
包括利益	69,705	16,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	68,707	16,998
非支配株主に係る包括利益	997	△196

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	15,002	325,476	△59,870	299,208
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,600	15,002	325,476	△59,870	299,208
当期変動額					
剰余金の配当			△12,137		△12,137
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,880		38,880
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		88		2,413	2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	88	26,743	2,413	29,245
当期末残高	18,600	15,091	352,220	△57,457	328,454

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,036	△37	△967	8,110	31,141	972	85	331,408
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,036	△37	△967	8,110	31,141	972	85	331,408
当期変動額								
剰余金の配当								△12,137
親会社株主に帰属する 当期純利益								38,880
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,877	10	1,386	3,552	29,826	△83	13,070	42,813
当期変動額合計	24,877	10	1,386	3,552	29,826	△83	13,070	72,059
当期末残高	48,914	△27	418	11,662	60,967	889	13,156	403,467

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	15,091	352,220	△57,457	328,454
会計方針の変更による 累積的影響額			△334		△334
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,600	15,091	351,886	△57,457	328,120
当期変動額					
剰余金の配当			△16,451		△16,451
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,648		42,648
自己株式の取得				△9,522	△9,522
自己株式の処分		12,874		18,583	31,458
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12,852	26,197	9,060	48,111
当期末残高	18,600	27,944	378,083	△48,396	376,231

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	48,914	△27	418	11,662	60,967	889	13,156	403,467
会計方針の変更による 累積的影響額								△334
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,914	△27	418	11,662	60,967	889	13,156	403,133
当期変動額								
剰余金の配当								△16,451
親会社株主に帰属する 当期純利益								42,648
自己株式の取得								△9,522
自己株式の処分								31,458
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,682	1	△1,708	△14,259	△25,649	144	△330	△25,836
当期変動額合計	△9,682	1	△1,708	△14,259	△25,649	144	△330	22,275
当期末残高	39,231	△25	△1,289	△2,597	35,317	1,033	12,825	425,409

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,075	62,305
減価償却費	25,800	32,598
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△115	△42
受取利息及び受取配当金	△1,400	△1,959
支払利息	133	138
投資事業組合運用損益 (△は益)	1	12
持分法による投資損益 (△は益)	△45	△92
固定資産売却損益 (△は益)	3,231	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,372	△2,276
投資有価証券評価損益 (△は益)	106	111
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	△49
負ののれん発生益	△3,374	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△357
段階取得に係る差損益 (△は益)	1,664	—
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	△1,345
新株予約権戻入益	△262	△9
オフィス再編費用	3,098	2,515
売上債権の増減額 (△は増加)	4,866	7,391
たな卸資産の増減額 (△は増加)	510	△44
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,376	△2,537
賞与引当金の増減額 (△は減少)	824	765
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△9,727	△10,530
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	752	936
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	828	△2,566
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,084	△3,588
営業貸付金の増減額 (△は増加)	1,531	4,010
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△4,963	6,425
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△742	226
信用取引負債の増減額 (△は減少)	7,468	△5,970
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	755	31
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	140	107
その他	3,070	△1,615
小計	80,393	84,591
利息及び配当金の受取額	1,428	2,031
利息の支払額	△150	△142
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△22,960	△5,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,710	81,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△863	△1,247
定期預金の払戻による収入	1,415	1,017
有価証券の取得による支出	△6,000	△9,002
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	7,000
有形固定資産の取得による支出	△9,673	△19,180
有形固定資産の売却による収入	4,296	22
無形固定資産の取得による支出	△22,671	△27,863
無形固定資産の売却による収入	3	—
資産除去債務の履行による支出	△106	△25
投資有価証券の取得による支出	△10,578	△32,097
投資有価証券の売却及び償還による収入	36,438	14,824
関係会社株式の取得による支出	△803	△528
関係会社株式の売却による収入	—	530
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △8,806
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 6,436	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	△4	△9
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	16	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,093	△75,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	426	△8,577
長期借入れによる収入	1,000	10,200
長期借入金の返済による支出	△2,853	△2,481
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△36	△26
自己株式の処分による収入	3,173	36,381
自己株式の取得による支出	△0	△9,530
配当金の支払額	△12,137	△16,451
非支配株主への配当金の支払額	△205	△187
非支配株主からの払込みによる収入	98	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,536	9,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	694	△1,071
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	47,775	14,381
現金及び現金同等物の期首残高	92,792	140,567
現金及び現金同等物の期末残高	※1 140,567	※1 154,949

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社41社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

NR I ネットコム(株)、NR I セキュアテクノロジーズ(株)、NR I データ i テック(株)、
NR I プロセスイノベーション(株)、NR I システムテクノ(株)、(株)だいこう証券ビジネス、(株)DSB情報システム、Nomura Research Institute Holdings America, Inc.、Brierley & Partners, Inc.、
野村総合研究所(北京)有限公司、Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited

当連結会計年度に、株式取得に伴いBrierley & Partners, Inc.ほか9社、新規設立に伴い3社を新たに連結の範囲に含めています。また、Brierley & Partners, Inc.の子会社化のために平成27年3月に設立した合併準備会社が、当連結会計年度に同社と合併したため、連結の範囲から外れています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社5社全てに対する投資について、持分法を適用しています。

主要な持分法適用の関連会社名

丸紅ITソリューションズ(株)、上海菱威深信息技术有限公司、(株)ウエルス・スクエア

当連結会計年度に、新規設立に伴い2社を、新たに持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、11社の決算日が12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、これらの連結子会社について、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～65年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、期末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、一部金融事業を営む連結子会社が、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引等

外貨建金銭債権債務(予定取引を含む。)

金利スワップ取引

社債

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、為替相場に係る変動リスクの回避を目的に、また、借入等に係るヘッジ取引は、金利変動リスクの回避を目的に、行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

これによる連結財務諸表への影響は軽微です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っています。なお、前連結会計年度の「のれん」は1,035百万円です。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しています。

(1) 平成23年3月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

持株会信託は、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

この持株会信託は平成28年3月に終了しています。持株会信託が借入債務を完済し、当社による保証債務の履行はありません。当連結会計年度末における計上はありませんが、前連結会計年度末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は4,057百万円(2,135千株(平成27年10月1日株式分割後に換算すると2,349千株))、持株会信託における借入金は1,814百万円です。

(2) 平成28年3月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当連結会計年度末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は9,430百万円(2,406千株)、持株会信託における借入金は10,200百万円です。

2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の早期適用について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	1,452	1,959

※2 担保等に供している資産

前連結会計年度(平成27年3月31日)

投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として177百万円、(株)日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として805百万円、それぞれ差し入れています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として119百万円、(株)日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として468百万円、それぞれ差し入れています。

※3 特別法上の準備金

前連結会計年度(平成27年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

当連結会計年度(平成28年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

4. 訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	828	△2,566

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	90	4
役員報酬	1,316	1,227
給料及び手当	22,450	25,395
賞与引当金繰入額	5,136	5,802
退職給付費用	2,105	2,155
福利厚生費	4,362	4,935
教育研修費	1,789	1,712
不動産賃借料	4,875	5,371
事務委託費	11,170	14,246
減価償却費	1,172	1,106

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりです。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
4,222	5,110

※4 固定資産売却損

固定資産売却損は、主に日吉データセンターの土地及び建物の売却によるものです。

※5 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,625	△11,716
組替調整額	△20	△3,973
計	35,604	△15,689
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	89	△23
組替調整額	△72	29
計	16	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,300	△1,623
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,440	△19,856
組替調整額	△920	△1,347
計	4,519	△21,203
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	85	△85
組替調整額	△274	—
計	△188	△85
税効果調整前合計	41,253	△38,595
税効果額	△11,414	12,606
その他の包括利益合計	29,838	△25,989

※6 その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	35,604	△15,689
税効果額	△10,387	5,894
税効果調整後	25,217	△9,795
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	16	5
税効果額	△6	△4
税効果調整後	10	1
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,300	△1,623
税効果額	—	—
税効果調整後	1,300	△1,623
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	4,519	△21,203
税効果額	△1,020	6,715
税効果調整後	3,498	△14,487
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	△188	△85
税効果額	—	—
税効果調整後	△188	△85
その他の包括利益合計		
税効果調整前	41,253	△38,595
税効果額	△11,414	12,606
税効果調整後	29,838	△25,989

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	225,000	—	—	225,000
計	225,000	—	—	225,000
自己株式 普通株式(注)1、2	25,651	0	1,150	24,501
計	25,651	0	1,150	24,501

(注)1. 自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,817千株、当連結会計年度末2,135千株)を含んでいます。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(681千株)及びストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(468千株)です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	834
連結子会社	—	—	—	—	—	—	54
計		—	—	—	—	—	889

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月14日 取締役会	普通株式	6,064	30	平成26年3月31日	平成26年 6月 2日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	6,072	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成26年5月決議分84百万円、平成26年10月決議分74百万円)を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	8,105	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(85百万円)を含んでいます。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式(注)1	225,000	22,500	—	247,500
計	225,000	22,500	—	247,500
自己株式 普通株式(注)2、3	24,501	4,245	8,412	20,334
計	24,501	4,245	8,412	20,334

(注)1. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数の増加は当該株式分割によるものです。

2. 自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,135千株、当連結会計年度末2,406千株)を含んでいます。

3. 自己株式の増加は、平成27年10月1日付株式分割による増加(1,819千株)、当該株式分割に伴う端数分の株式の買取り(0千株)、単元未満株式の買取り(19千株)、NR I グループ社員持株会専用信託による当社株式の取得(2,406千株)によるものです。自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分(5,618千株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付(474千株)、NR I グループ社員持株会専用信託による当社株式の売却(NR I グループ社員持株会への売却(649千株)、市場売却(1,670千株)、単元未満株式の売却(0千株))によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	987
連結子会社	—	—	—	—	—	—	45
計		—	—	—	—	—	1,033

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月14日 取締役会	普通株式	8,105	40	平成27年3月31日	平成27年 6月 1日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	8,345	40	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成27年5月決議分85百万円、平成27年10月決議分73百万円)を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	9,182	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年5月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(96百万円)を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	26,469	62,138
有価証券勘定	119,539	100,572
預入期間が3か月を超える定期預金	△440	△761
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△5,000	△7,000
現金及び現金同等物	140,567	154,949

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

株式の追加取得により新たに(株)だいきょう証券ビジネスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

流動資産	41,654
固定資産	12,385
流動負債	△26,234
固定負債	△2,873
非支配株主持分	△12,171
負ののれん発生益	△3,374
段階取得による差損	1,664
その他	581
追加取得前連結上簿価	△9,770
追加取得した株式の取得の対価	1,862
現金及び現金同等物	△8,298
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による収入	6,436

当連結会計年度(平成28年3月31日)

株式の取得により新たにBrierley & Partners, Inc. ほか9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と会社取得による支出(純額)との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

流動資産	7,001
固定資産	1,080
のれん	8,185
流動負債	△4,303
固定負債	△514
負ののれん発生益	△16
株式の取得の対価	11,433
現金及び現金同等物	△2,626
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	△8,806

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	4,731	5,854
1年超	11,176	31,928
計	15,908	37,782

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	964	3
1年超	1,827	—
計	2,791	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。))は、必要に応じ、短期資金は銀行借入やコマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により、調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心にを行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。

営業債権債務が外貨建である場合、為替の変動リスクにさらされていますが、一部、為替予約取引等によりそのリスクをヘッジしています。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的とするものです。一部、金利変動リスクにさらされていますが、社債については金利スワップ取引によりそのリスクをヘッジしています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

このほか、一部金融事業を営む子会社において、信用取引貸付金及び営業貸付金があります。信用取引資産である信用取引貸付金は、証券会社に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、証券会社ごとに与信限度額を設け、また購入株式を担保とした上でさらに保証金を受け入れています。営業貸付金は、個人又は法人に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、担保として有価証券を受け入れています。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務(予定取引を含む。)に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引等と、借入等に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であり、いずれもヘッジ会計を適用しています。これらは取引金融機関の信用リスクにさらされていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しています。取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、財務部門が取引を実行しています。その取引実績は、定期的に取締役会に報告しています。ヘッジ有効性の評価については、個別取引ごとにヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり高い有効性があるとみなされる場合は、有効性の判定を省略しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,469	26,469	—
(2) 売掛金	62,282	62,282	—
(3) 開発等未収収益	36,592	36,592	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	233,732	233,732	—
(5) 営業貸付金	10,769		
貸倒引当金 ※1	△12		
	10,756	10,756	—
(6) 信用取引資産	16,764	16,764	—
(7) 短期差入保証金	7,754	7,754	—
(8) 長期貸付金	8,175	8,394	218
資産計	402,527	402,746	218
(1) 買掛金	24,197	24,197	—
(2) 短期借入金	10,645	10,645	—
(3) 信用取引負債	12,314	12,314	—
(4) 短期受入保証金	8,676	8,676	—
(5) 社債	30,000	30,103	103
(6) 長期借入金 ※2	23,481	23,485	4
負債計	109,314	109,422	107
デリバティブ取引 ※3	(29)	(29)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,147百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,138	62,138	—
(2) 売掛金	64,876	64,876	—
(3) 開発等未収収益	32,585	32,585	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	217,941	217,941	—
(5) 営業貸付金	6,758		
貸倒引当金 ※1	△13		
	6,745	6,745	—
(6) 信用取引資産	10,338	10,338	—
(7) 短期差入保証金	7,527	7,527	—
(8) 長期貸付金	8,297	8,409	111
資産計	410,451	410,563	111
(1) 買掛金	22,177	22,177	—
(2) 短期借入金	2,270	2,270	—
(3) 信用取引負債	6,344	6,344	—
(4) 短期受入保証金	8,708	8,708	—
(5) 社債 ※2	30,000	30,115	115
(6) 長期借入金 ※3	31,200	31,207	7
負債計	100,699	100,823	123
デリバティブ取引 ※4	(41)	(41)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：社債には、1年内償還予定の社債15,000百万円を含めています。

※3：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金3,230百万円を含めています。

※4：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

(8) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産 (4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等 ※1	4,165	4,583
投資事業組合等への出資金 ※2	280	405

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,452百万円、当連結会計年度において1,959百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,469	—	—	—
売掛金	61,213	1,068	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	10,000	1	—	—
社債	6,500	11,500	—	—
その他	500	—	—	—
営業貸付金	10,769	—	—	—
信用取引資産	16,764	—	—	—
短期差入保証金	7,754	—	—	—
長期貸付金	—	8,400	—	—
計	139,971	20,969	—	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	62,138	—	—	—
売掛金	64,212	663	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	6,001	4	—
社債	23,700	20,500	—	—
その他	—	—	—	—
営業貸付金	6,758	—	—	—
信用取引資産	10,338	—	—	—
短期差入保証金	7,527	—	—	—
長期貸付金	8,400	—	—	—
計	183,076	27,164	4	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	15,000	—	15,000	—	—
長期借入金	2,147	333	500	20,500	—	—
計	2,147	15,333	500	35,500	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	15,000	—	15,000	—	—	—
長期借入金 ※	3,230	3,825	24,144	—	—	—
計	18,230	3,825	39,144	—	—	—

※：長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。3か月ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	91,470	20,689	70,780
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,009	10,007	1
	社債	4,005	4,001	3
	(3) その他	271	246	25
	小計	105,757	34,945	70,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,411	2,417	△5
	(2) 債券			
	社債	14,501	14,525	△24
	(3) その他	114,055	114,055	—
	小計	130,968	130,998	△29
計		236,726	165,944	70,782

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,967	17,708	55,258
	(2) 債券			
	国債・地方債等	6,021	6,007	14
	社債	20,240	20,222	18
	(3) その他	374	343	30
	小計	99,604	44,282	55,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,685	3,899	△213
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4	4	△0
	社債	24,059	24,074	△14
	(3) その他	93,616	93,617	△1
	小計	121,366	121,595	△229
計		220,970	165,878	55,092

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	10,875	9,458	83
(2) 債券	201	—	2
(3) その他	—	—	—
計	11,076	9,458	85

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	5,719	3,979	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	19	—	0
計	5,738	3,979	0

(注) 株式には、退職給付信託設定部分として、設定額1,730百万円、設定益1,345百万円を含めています。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券94百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券103百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	990	71	11
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	30,000	△41

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	1,138	89	△12
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル(円売)	買掛金	41	—	△2
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル(インドルピー買)	売掛金	153	—	0
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	15,000	△27

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度等を設けています。

なお、下記の金額には複数事業主制度に関する部分を含めて記載しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	92,735	103,860
勤務費用	5,640	6,158
利息費用	1,437	1,265
数理計算上の差異の発生額	6,893	19,233
退職給付の支払額	△1,889	△1,654
過去勤務費用の発生額	—	△1,989
企業結合に伴う増減額	1,657	—
厚生年金基金解散に伴う増減額	△2,971	—
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	105	—
その他	252	245
退職給付債務の期末残高	103,860	127,120

(注) 退職給付債務の算定に当たり、一部簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	108,497	133,251
期待運用収益	1,573	1,955
数理計算上の差異の発生額	12,286	△2,545
事業主からの拠出額	13,101	13,432
退職給付の支払額	△1,237	△1,192
退職給付信託設定時の拠出額	—	1,730
企業結合に伴う増減額	422	—
厚生年金基金解散に伴う増減額	△1,391	—
年金資産の期末残高	133,251	146,630

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	101,547	124,421
年金資産	△133,251	△146,630
非積立型制度の退職給付債務	△31,703	△22,209
	2,313	2,698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,390	△19,510

退職給付に係る負債	5,297	6,396
退職給付に係る資産	△34,688	△25,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,390	△19,510

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	5,640	6,158
利息費用	1,437	1,265
期待運用収益	△1,573	△1,955
数理計算上の差異の費用処理額	△788	△1,152
過去勤務費用の費用処理額	△194	△261
厚生年金基金解散に伴う損益	△1,470	—
簡便法から原則法への変更に伴う損益	105	—
その他	124	134
確定給付制度に係る退職給付費用	3,281	4,189

(注) 簡便法を採用している退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	4,714	△22,931
過去勤務費用	△194	1,728
計	4,519	△21,203

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,566	△7,365
未認識過去勤務費用	1,557	3,286
計	17,124	△4,078

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	19.1%	19.3%
債券	59.5%	60.5%
短期金融資産	9.6%	7.4%
その他	11.7%	12.8%
計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産の合計額には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に設定した退職給付信託が前連結会計年度19.8%、当連結会計年度19.0%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して、長期期待運用収益率を設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.2% (加重平均値)	0.5% (加重平均値)
長期期待運用収益率	1.5% (加重平均値)	1.5% (加重平均値)

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,921百万円、当連結会計年度2,240百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I. 当社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	272	354
販売費及び一般管理費	264	337

2. スtock・オプションに係る利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	262	9

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(1) ストック・オプションの内容

	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 417,500株	普通株式 484,000株	普通株式 489,500株
付与日	平成20年7月8日	平成21年7月15日	平成22年8月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日

	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 431,750株	普通株式 423,500株	普通株式 423,500株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月13日	平成25年7月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成23年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成28年6月30日
権利行使期間	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成31年6月30日	自 平成28年7月 1日 至 平成32年6月30日

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 7人 当社執行役員 31人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 32人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 88,500株	普通株式 445,500株	普通株式 101,750株
付与日	平成25年7月12日	平成26年8月11日	平成26年8月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成29年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成25年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成26年7月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成29年7月 1日 至 平成33年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成28年6月30日

	第24回新株予約権	第25回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 40人 当社子会社取締役 4人	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 41人 当社子会社取締役 4人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 486,750株	普通株式 110,550株
付与日	平成27年7月9日	平成27年7月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成30年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成27年7月 1日 至 平成30年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成28年6月30日
権利行使期間	自 平成30年7月 1日 至 平成34年6月30日	自 平成28年7月 1日 至 平成29年6月30日

(注) 当社は平成27年10月1日付で1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は当該分割後の株式数に換算して記載しています(但し、分割前に行使期間が満了した第10回新株予約権及び第21回新株予約権を除きます。)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	423,500	423,500
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	423,500	—
未確定残	—	—	—	—	—	423,500
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	45,000	30,250	66,000	151,250	—	—
権利確定	—	—	—	—	423,500	—
権利行使	30,000	8,250	11,000	79,750	255,530	—
失効	15,000	—	—	—	—	—
未行使残	—	22,000	55,000	71,500	167,970	—

	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	445,500	101,750	—	—
付与	—	—	—	486,750	110,550
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	101,750	—	—
未確定残	—	445,500	—	486,750	110,550
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	28,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	101,750	—	—
権利行使	28,000	—	95,150	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	6,600	—	—

(注) 1. 平成27年10月1日付で1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、上表は、当該分割が前連結会計年度末に行われたものと仮定して算定した値を記載しています(但し、分割前に行使期間が満了した第10回新株予約権及び第21回新株予約権を除きます。)

2. 特段の変更がない限り行使されることが確定したストック・オプションについては、失効に準じた会計処理を行っており、上表はその数により記載しています。

② 単価情報

(単位：円)

	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利行使価格	2,650	1,900	1,828	1,700	1,606	3,110	1
行使時平均株価	4,749	4,682	4,302	4,351	4,378	—	4,833
付与日における公正な評価単価	631	490	258	418	375	781	3,343

	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権
権利行使価格	3,032	1	4,631	1
行使時平均株価	—	4,389	—	—
付与日における公正な評価単価	533	2,955	610	4,119

(注) 平成27年10月1日付で1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」は当該分割後の株式数で換算した額を、「行使時平均株価」は当該分割が期首に行われたものと仮定して算定した額を、記載しています(但し、分割前に行使期間が満了した第10回新株予約権及び第21回新株予約権を除きます。)

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

- ① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権
株価変動性 (注)1	25.0%	22.7%
予想残存期間 (注)2	4.98年	1.48年
予想配当 (注)3	80円/株	80円/株
無リスク利子率 (注)4	0.098%	0.000%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しています。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 付与日における、平成28年3月期の予想年間配当額を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りを行っています。

II. 連結子会社（㈱だいこう証券ビジネス）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
販売費及び一般管理費	25	22

2. ストック・オプションに係る利益計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した㈱だいこう証券ビジネスのストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

（1）ストック・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8人	同社取締役 5人	同社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 18,400株	同社普通株式 18,000株	同社普通株式 25,300株
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月1日	平成22年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年8月 1日 至 平成50年7月31日	自 平成21年8月 1日 至 平成51年7月31日	自 平成22年8月 1日 至 平成52年7月31日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人	同社取締役 4人	同社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 12,600株	同社普通株式 11,300株	同社普通株式 18,100株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年8月 1日 至 平成53年7月31日	自 平成24年8月 1日 至 平成54年7月31日	自 平成25年8月 1日 至 平成55年7月31日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人	同社子会社取締役 5人	同社取締役 3人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 25,900株	同社普通株式 16,700株	同社普通株式 11,300株
付与日	平成26年8月1日	平成26年8月1日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年8月 1日 至 平成56年7月31日	自 平成26年8月 1日 至 平成56年7月31日	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日

	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社子会社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 12,300株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	5,100	11,600	17,300	10,000	11,300	18,100	25,900
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	5,100	11,600	17,300	7,900	8,500	9,700	13,700
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	2,100	2,800	8,400	12,200

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	11,300	12,300
失効	—	—	—
権利確定	—	11,300	12,300
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	16,700	—	—
権利確定	—	11,300	12,300
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	16,700	11,300	12,300

② 単価情報

(単位：円)

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	955	951	947	942	942	946	938
付与日における公正な評価単価	647	474	259	229	240	573	606

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	606	953	953

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された(株)だいこう証券ビジネスのStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
株価変動性 (注)1	36.9%	36.9%
予想残存期間 (注)2	5年	5年
予想配当 (注)3	15円/株	15円/株
無リスク利子率 (注)4	0.09%	0.09%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しています。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。

3. 平成27年3月期の年間配当実績を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : Brierley & Partners, Inc.

事業の内容 : デジタルマーケティングに係るコンサルティング事業及びITサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

成長市場であるデジタルマーケティング領域の事業について、付加価値の高いサービスをグローバルに提供することを目的としています。

(3) 企業結合日

平成27年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

Nomura Research Institute Holdings America, Inc. が被取得企業の議決権の全てを取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成28年3月31日までの業績を含めています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は68百万米ドル(8,224百万円)(注)であり、対価は現金です。

(注) ()内の円貨額は平成27年4月30日の為替レートで換算しています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 395百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん 6,554百万円

(2) 発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったためです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却です。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,862百万円
固定資産	755百万円
資産計	4,617百万円
流動負債	2,491百万円
固定負債	457百万円
負債計	2,948百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	5,358	5,282
未払事業所税	131	132
未払事業税	290	983
退職給付に係る負債	8,625	8,628
減価償却費等	6,564	6,037
少額固定資産費	252	243
進行基準調整額	1,334	523
投資有価証券評価損等	2,376	2,425
税務上の繰越欠損金	3,237	3,209
連結会社間内部利益消去	1,043	787
オフィス再編費用	933	1,629
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額 に係る税効果	—	2,390
その他	1,865	2,225
繰延税金資産小計	32,015	34,498
評価性引当額	△6,032	△6,456
繰延税金資産合計	25,982	28,041
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,991	△16,101
特別償却準備金	△105	△82
固定資産圧縮積立金	△348	△367
在外子会社の留保利益	△117	△176
退職給付に係る資産	△11,180	△7,928
その他	△68	△136
繰延税金負債合計	△33,811	△24,792
繰延税金資産(△負債)の純額	△7,828	3,249

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,144	12,140
固定資産－繰延税金資産	1,218	1,684
固定負債－繰延税金負債	△18,192	△10,575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	1.8
特別税額控除	△1.0	△1.2
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	△0.1	0.4
税務上の繰越欠損金の利用	△1.2	0.7
のれんの償却額	0.1	0.4
負ののれん発生益	△2.0	—
段階取得に係る差損	1.0	—
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額に係る税効果	—	△4.1
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	31.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は353百万円減少し、法人税等調整額が1,137百万円及びその他有価証券評価差額金が841百万円増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円及び退職給付に係る調整累計額が57百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。

この改正による影響は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)における事業セグメントは、その独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。当社グループは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案して区分しており、そのうち次の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

(産業ITソリューション)

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

当連結会計年度に、事業セグメントの区分を一部変更しています。「その他」に区分した事業セグメントのうち、中国・アジアシステム事業のシステム開発や運用サービスを提供する子会社などを「産業ITソリューション」セグメントに変更しました。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度のセグメントの区分に組み替えたものを記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	27,353	237,111	97,938	34,779	397,181	8,803	405,984	—	405,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	396	538	1,036	78,726	80,697	4,113	84,811	△84,811	—
計	27,749	237,649	98,974	113,505	477,879	12,916	490,795	△84,811	405,984
セグメント利益	5,959	22,621	11,769	8,636	48,987	1,616	50,604	882	51,486
セグメント資産	17,346	168,381	54,787	67,417	307,932	5,577	313,509	279,703	593,213
その他の項目									
減価償却費	72	11,740	2,107	10,513	24,433	441	24,874	925	25,800
のれんの償却額	—	92	110	—	203	38	241	—	241
持分法適用会社への 投資額	139	—	751	—	891	561	1,452	—	1,452
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	82	19,555	3,825	6,311	29,774	603	30,377	702	31,080

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

(2) セグメント資産の調整額279,703百万円には各事業セグメントに配分していない全社資産282,122百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△2,419百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,370	252,842	101,538	28,720	411,472	9,966	421,439	—	421,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高	453	959	1,320	81,323	84,056	2,957	87,014	△87,014	—
計	28,823	253,802	102,859	110,044	495,529	12,924	508,453	△87,014	421,439
セグメント利益	5,487	29,171	9,974	11,575	56,208	919	57,128	1,167	58,295
セグメント資産	16,331	151,588	62,607	92,815	323,343	6,084	329,428	292,266	621,695
その他の項目									
減価償却費	82	18,147	2,379	10,181	30,790	1,018	31,809	789	32,598
のれんの償却額	—	93	713	74	881	38	919	—	919
持分法適用会社への 投資額	113	496	706	—	1,316	642	1,959	—	1,959
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	72	20,633	4,048	22,488	47,243	458	47,701	623	48,325

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

(2) セグメント資産の調整額292,266百万円には各事業セグメントに配分していない全社資産295,752百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△3,485百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	47,110	11.5
開発・製品販売	136,710	△4.5
運用サービス	206,698	10.3
商品販売	15,465	17.8
計	405,984	5.2

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合並びに関連する主な報告セグメントの名称は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス㈱	82,469	20.3	△9.1	金融ITソリューション
㈱セブン&アイ・ホールディングス	40,973	10.1	0.2	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの売上高には、顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	52,131	10.7
開発・製品販売	145,157	6.2
運用サービス	212,952	3.0
商品販売	11,197	△27.6
計	421,439	3.8

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合並びに関連する主な報告セグメントの名称は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	68,666	16.3	△16.7	金融 I T ソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	43,254	10.3	5.6	産業 I T ソリューション 金融 I T ソリューション

(注) 顧客ごとの売上高には、顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンサルティング	金融 I Tソリューション	産業 I Tソリューション	I T基盤サービス	計				
当期償却額	—	92	110	—	203	38	241	—	241
当期末残高	—	221	776	—	997	38	1,035	—	1,035

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンサルティング	金融 I Tソリューション	産業 I Tソリューション	I T基盤サービス	計				
当期償却額	—	93	713	74	881	38	919	—	919
当期末残高	—	120	6,266	1,476	7,864	—	7,864	—	7,864

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(株)だいこう証券ビジネスを株式の追加取得により連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益3,374百万円及び段階取得に係る差損1,664百万円を計上しています。同社は金融 I Tソリューションセグメントに属しますが、これらは特別利益及び特別損失であるため、セグメント利益には含めていません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス㈱	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.4 間接 31.5	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 無	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	56,912	売掛金及 び開発等 未収収益	7,606

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス㈱	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.2 間接 30.6	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 無	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	48,570	売掛金及 び開発等 未収収益	6,801

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村證券㈱	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.0 間接 — (注)1	証券業務の受託 及び信用取引に 係る貸付等 役員の兼任等 転籍1人	信用取引に係る 貸付	49,066	信用取引 資産	1,904
							信用取引に係る 貸証券受入金	400,956	信用取引 負債	9,449

(注)1. 野村證券㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

2. 信用取引については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村證券㈱	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.0 間接 — (注)1	証券業務の受託 及び信用取引に 係る貸付等 役員の兼任等 転籍1人	信用取引に係る 貸付	41,183	信用取引 資産	1,261
							信用取引に係る 貸証券受入金	446,031	信用取引 負債	5,477

(注)1. 野村證券㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

2. 信用取引については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,765円70銭	1,811円67銭
1株当たり当期純利益金額	176円79銭	188円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	176円36銭	188円 4銭

(注)1. 当社は平成27年10月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	403,467	425,409
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,045	13,859
(うち新株予約権)	(889)	(1,033)
(うち非支配株主持分)	(13,156)	(12,825)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	389,422	411,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数 (千株) ※	220,548	227,165

※：1株当たり純資産額の算定上、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末2,349千株、当連結会計年度末2,406千株)。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	38,880	42,648
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	38,880	42,648
普通株式の期中平均株式数 (千株) ※1	219,926	226,174
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	△0
(うち関係会社の潜在株式による 調整額)	(—)	(△0)
普通株式増加数 (千株)	542	637
(うち新株予約権)	(542)	(637)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要 ※2	① 第8回新株予約権 0株 (平成26年6月30日権利行使期間満了) ② 第20回新株予約権 423,500株 ③ 第22回新株予約権 445,500株	① 第24回新株予約権 486,750株

※1：1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度2,700千株、当連結会計年度2,024千株)。

※2：株式数は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定した値を記載しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しました。

1. 自己株式の取得に係る決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 2,500,000株 (上限) |
| ③ 取得価額の総額 | 10,000百万円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 平成28年4月28日から平成28年6月10日まで |
| ⑤ 取得方法 | 市場買付け |

2. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、平成28年6月6日までに当社普通株式2,471,500株(取得価額9,999百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱野村総合研究所	第1回無担保社債	平成25年9月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.247	なし	平成28年9月20日
㈱野村総合研究所	第2回無担保社債	平成25年9月20日	15,000	15,000	0.361	なし	平成30年9月20日
合計	—	—	30,000	30,000 (15,000)	—	—	—

(注)1. 「当期末残高」の()内は、1年以内の償還予定額を内書きで記載しています。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	—	15,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,645	2,270	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,147	3,230	0.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	254	243	2.67	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,333	27,969	0.05	平成29年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	290	156	2.83	平成29年～平成32年
その他有利子負債 信用取引借入金	2,315	686	0.64	—
合計	36,986	34,556	—	—

(注)1. 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものです。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,825	24,144	—	—
リース債務	111	34	10	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,521	212,338	313,621	421,439
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	14,775	29,646	46,558	62,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,265	20,126	31,914	42,648
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.72	89.56	141.42	188.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	41.72	47.78	51.80	47.14

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698	36,115
売掛金	56,292	55,654
開発等未収収益	37,922	29,744
有価証券	119,313	100,369
商品	369	404
仕掛品	211	246
前払費用	3,218	2,871
繰延税金資産	7,980	11,028
その他	2,500	2,803
貸倒引当金	△89	△84
流動資産合計	229,418	239,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,551	39,719
構築物	404	605
機械及び装置	4,664	5,650
工具、器具及び備品	5,068	6,794
土地	5,382	5,382
リース資産	6	3
建設仮勘定	970	—
有形固定資産合計	48,048	58,154
無形固定資産		
ソフトウェア	29,611	36,379
ソフトウェア仮勘定	12,370	14,560
その他	529	592
無形固定資産合計	42,511	51,532
投資その他の資産		
投資有価証券	112,037	116,800
関係会社株式	23,838	36,937
長期貸付金	8,475	9,297
従業員に対する長期貸付金	39	22
リース投資資産	504	386
差入保証金	11,993	15,320
前払年金費用	17,573	28,103
その他	8,291	8,162
貸倒引当金	△95	△84
投資その他の資産合計	182,660	214,947
固定資産合計	273,220	324,634
資産合計	502,638	563,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,955	22,115
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	1,814	3,230
リース債務	244	234
未払金	7,276	11,482
未払費用	4,337	4,249
未払法人税等	804	12,525
前受金	7,126	10,774
関係会社預り金	14,968	17,822
賞与引当金	13,800	14,400
受注損失引当金	3,896	1,274
その他	8,607	9,822
流動負債合計	87,832	122,933
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	20,000	26,969
リース債務	278	155
繰延税金負債	12,418	10,883
退職給付引当金	2,038	995
資産除去債務	486	610
その他	743	841
固定負債合計	65,965	55,456
負債合計	153,797	178,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	291	13,166
資本剰余金合計	15,091	27,966
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	733	833
特別償却準備金	221	187
繰越利益剰余金	323,420	347,082
利益剰余金合計	324,946	348,674
自己株式	△57,457	△48,396
株主資本合計	301,180	346,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,853	37,587
繰延ヘッジ損益	△27	△19
評価・換算差額等合計	46,825	37,568
新株予約権	834	987
純資産合計	348,841	385,400
負債純資産合計	502,638	563,790

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上高	358,952	352,003
売上原価	256,933	236,207
売上総利益	102,019	115,795
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	52	△16
役員報酬	725	751
給料及び手当	18,349	20,370
賞与引当金繰入額	4,561	4,994
退職給付費用	1,571	1,545
福利厚生費	3,507	3,849
教育研修費	1,578	1,468
不動産賃借料	3,876	4,026
事務委託費	12,713	15,130
減価償却費	620	557
その他	8,158	10,086
販売費及び一般管理費合計	55,716	62,765
営業利益	46,303	53,029
営業外収益		
受取利息	265	255
受取配当金	1,179	1,800
投資事業組合運用益	15	—
保険返戻金	—	255
為替差益	19	—
その他	205	210
営業外収益合計	1,684	2,522
営業外費用		
支払利息	146	141
投資事業組合運用損	15	9
為替差損	—	65
その他	1	9
営業外費用合計	163	225
経常利益	47,824	55,326
特別利益		
投資有価証券売却益	9,336	1,993
関係会社株式売却益	—	357
退職給付信託設定益	—	1,345
新株予約権戻入益	262	9
特別利益合計	9,599	3,705
特別損失		
固定資産売却損	2,999	—
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	12	7
オフィス再編費用	2,901	2,515
特別損失合計	5,914	2,523
税引前当期純利益	51,509	56,508
法人税、住民税及び事業税	8,960	15,340
法人税等調整額	8,382	989
法人税等合計	17,342	16,329
当期純利益	34,167	40,179

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,600	14,800	202	15,002	570	619	247	301,478	302,916
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の積立						113		△113	－
特別償却準備金の 取崩							△25	25	－
剰余金の配当								△12,137	△12,137
当期純利益								34,167	34,167
自己株式の取得									
自己株式の処分			88	88					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	88	88	－	113	△25	21,941	22,030
当期末残高	18,600	14,800	291	15,091	570	733	221	323,420	324,946

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△59,870	276,648	23,641	△35	23,606	972	301,227
当期変動額							
固定資産圧縮積立 金の積立		－					－
特別償却準備金の 取崩		－					－
剰余金の配当		△12,137					△12,137
当期純利益		34,167					34,167
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	2,413	2,502					2,502
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			23,211	7	23,219	△137	23,081
当期変動額合計	2,413	24,532	23,211	7	23,219	△137	47,613
当期末残高	△57,457	301,180	46,853	△27	46,825	834	348,841

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,600	14,800	291	15,091	570	733	221	323,420	324,946
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の積立						100		△100	－
特別償却準備金の 取崩							△34	34	－
剰余金の配当								△16,451	△16,451
当期純利益								40,179	40,179
自己株式の取得									
自己株式の処分			12,874	12,874					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	12,874	12,874	－	100	△34	23,662	23,728
当期末残高	18,600	14,800	13,166	27,966	570	833	187	347,082	348,674

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△57,457	301,180	46,853	△27	46,825	834	348,841
当期変動額							
固定資産圧縮積立 金の積立		－					－
特別償却準備金の 取崩		－					－
剰余金の配当		△16,451					△16,451
当期純利益		40,179					40,179
自己株式の取得	△9,522	△9,522					△9,522
自己株式の処分	18,583	31,458					31,458
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			△9,266	8	△9,257	153	△9,104
当期変動額合計	9,060	45,663	△9,266	8	△9,257	153	36,559
当期末残高	△48,396	346,844	37,587	△19	37,568	987	385,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～65年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、期末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に加減しています。

これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しています。

(1) 平成23年3月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

持株会信託は、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

この持株会信託は平成28年3月に終了しています。持株会信託が借入債務を完済し、当社による保証債務の履行はありません。当事業年度末における計上はありませんが、前事業年度末に貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は4,057百万円(2,135千株(平成27年10月1日株式分割後に換算すると2,349千株))、持株会信託における借入金は1,814百万円です。

(2) 平成28年3月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当事業年度末に貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は9,430百万円(2,406千株)、持株会信託における借入金は10,200百万円です。

2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の早期適用について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く。)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	14,788	10,084
長期金銭債権	341	1,044
短期金銭債務	4,329	5,112
長期金銭債務	701	814

2. 保証債務

子会社の金融機関での為替予約残高について保証しています(保証極度額375百万円)。

3. 訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高	売上高	75,113	65,623
	仕入高	28,876	33,427
営業取引以外の取引による取引高	収益	209	260
	費用	12	15

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,668	10,956	5,288
計	5,668	10,956	5,288

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	16,456
関連会社株式	1,007
計	17,463

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,668	11,360	5,691
計	5,668	11,360	5,691

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	29,733
関連会社株式	1,535
計	31,268

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	4,554	4,435
未払事業所税	109	106
未払事業税	190	845
退職給付引当金	5,612	5,192
減価償却費等	6,195	5,585
少額固定資産費	153	160
進行基準調整額	1,329	501
投資有価証券評価損等	2,268	2,157
オフィス再編費用	930	1,629
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額 に係る税効果	—	2,390
その他	1,564	1,839
繰延税金資産小計	22,908	24,842
評価性引当額	△2,334	△2,219
繰延税金資産合計	20,573	22,623
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,839	△15,261
特別償却準備金	△105	△82
固定資産圧縮積立金	△348	△367
前払年金費用	△3,718	△6,766
繰延税金負債合計	△25,011	△22,478
繰延税金資産(△負債)の純額	△4,438	144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	1.8
特別税額控除	△1.1	△1.2
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	△0.1	0.0
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額 に係る税効果	—	△4.5
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	28.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は240百万円減少し、法人税等調整額が1,038百万円及びその他有価証券評価差額金が797百万円増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しています。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しました。

1. 自己株式の取得に係る決議の内容

（1）自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

（2）取得に係る事項

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 2,500,000株（上限） |
| ③ 取得価額の総額 | 10,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 平成28年4月28日から平成28年6月10日まで |
| ⑤ 取得方法 | 市場買付け |

2. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、平成28年6月6日までに当社普通株式2,471,500株（取得価額9,999百万円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	64,349	11,773	527	3,458	75,595	35,876
	構築物	717	232	—	31	949	344
	機械及び装置	23,623	3,864	4,355	2,819	23,132	17,482
	工具、器具及び備品	19,810	3,198	2,535	1,366	20,472	13,678
	土地	5,382	—	—	—	5,382	—
	リース資産	106	3	—	7	110	107
	建設仮勘定	970	10,030	11,001	—	—	—
	計	114,960	29,102	18,419	7,684	125,643	67,489
無形固定資産	ソフトウェア	104,531	21,709	55,861	14,819	70,379	33,999
	ソフトウェア仮勘定	12,370	21,240	19,051	—	14,560	—
	その他	1,138	99	137	26	1,100	507
	計	118,040	43,048	75,050	14,846	86,039	34,507

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	大阪第二データセンターの完成に伴う建設仮勘定からの振替	10,376百万円
建設仮勘定	大阪第二データセンターの建設に伴う取得	10,030百万円
ソフトウェア	金融 I Tソリューションの共同利用型システム等	14,792百万円
ソフトウェア仮勘定	金融 I Tソリューションの共同利用型システム等	14,520百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	大阪第二データセンターの完成に伴う他の有形固定資産への振替	11,001百万円
ソフトウェア	ソフトウェアの償却完了等	55,861百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184	9	25	168
賞与引当金	13,800	14,400	13,800	14,400
受注損失引当金	3,896	1,274	3,896	1,274

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://pn.nri.com/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|-----------------|----------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第50期) | 自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日) | 平成27年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第51期第1四半期 | 自 平成27年 4月 1日
至 平成27年 6月30日) | 平成27年 7月29日
関東財務局長に提出 |
| | (第51期第2四半期 | 自 平成27年 7月 1日
至 平成27年 9月30日) | 平成27年10月27日
関東財務局長に提出 |
| | (第51期第3四半期 | 自 平成27年10月 1日
至 平成27年12月31日) | 平成28年 2月 2日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 平成27年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 | | | 平成28年 4月 1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | |
| 有価証券届出書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)及びその添付書類 | | | 平成28年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | |
| 平成27年6月19日提出の有価証券届出書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正届出書 | | | 平成27年 6月24日
平成27年 7月10日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | (自 平成28年 4月 1日
至 平成28年 4月30日) | 平成28年 5月13日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成28年 5月 1日
至 平成28年 5月31日) | 平成28年 6月 6日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 平成27年11月18日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | 平成28年 4月 1日
平成28年 6月20日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月16日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 正彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榑 正壽	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 正彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榑 正壽	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である此本臣吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社33社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高(連結会社間取引消去後)の3分の2以上を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長此本臣吾は、当社の第51期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。